



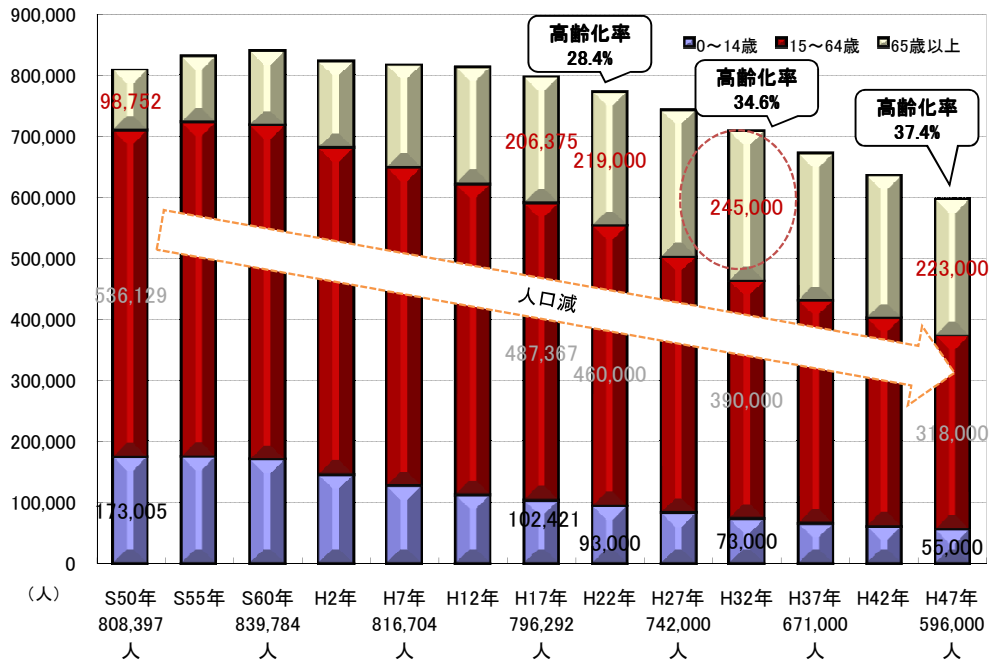
Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

1 本県の福祉を取り巻く現状と課題

(1) 高知県の現状「数値で見る本県の姿」

○全国に先行して人口が減少し、高齢化が進んでいます。

高知県の人口推移と将来推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計」

高齢者人口は、H32年にはピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。しかしながら、高齢化率は、総人口が減少することからH32年以降も上昇の見込みです。また、一方で少子化は年々進む見込みです。

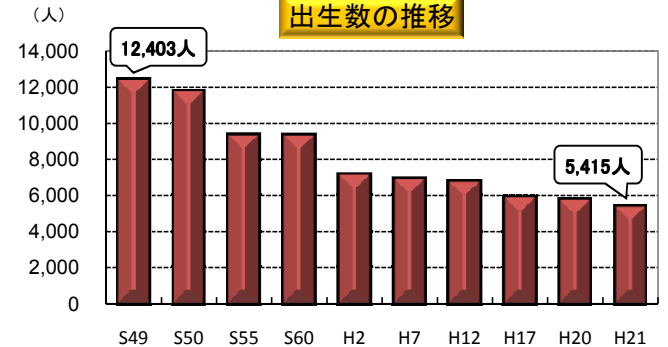


人口自然減数

	高知県	全国
S60	2,462	679,294
H2	-386	401,280
H7	-1,022	264,925
H16	-2,500	82,119
H17	-3,203	-21,266
H18	-2,912	8,224

出典：人口動態調査(厚生労働省)・人口移動調査(高知県)

出生数の推移



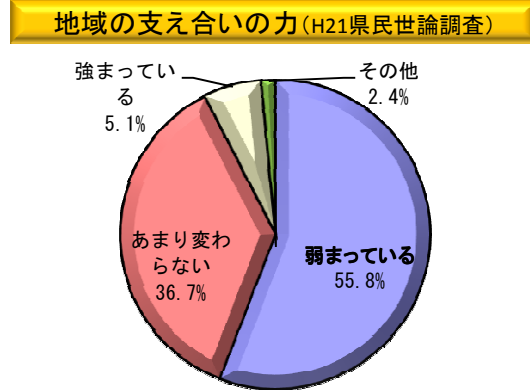
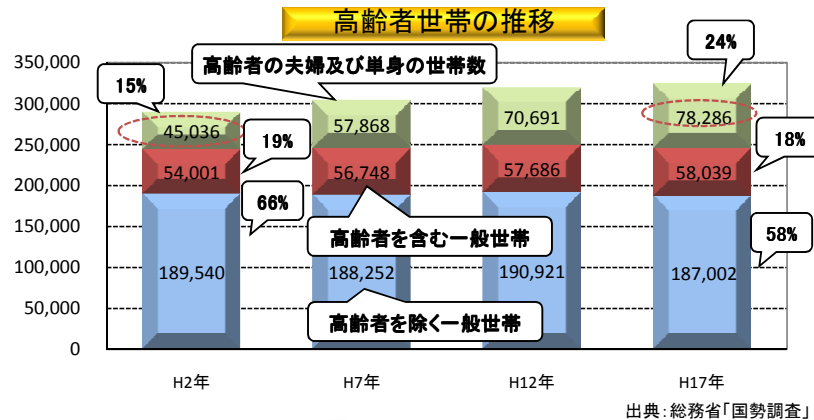
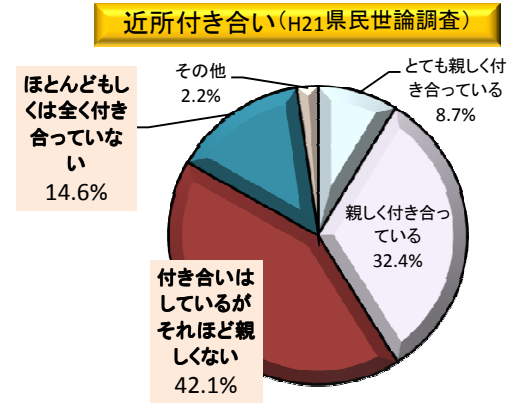
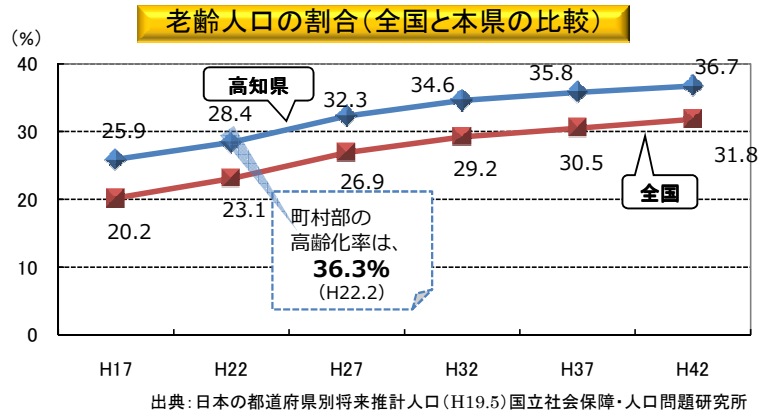
出典：厚生労働省「人口動態調査」

人口が全国に15年先行して自然減少しています。出生者は30年で半数以下となっています。

	内容	高知県	順位	全国
弱み	生活保護率(人口千人当たりH22.7)	25.7%	3	13.3%
強み	百歳以上長寿者の比率(人口10万人当たりH21)	61.45人	3	31.64人
	民生委員・児童委員数(人口10万人当たりH19)	310.5人	1	177.9人

○高齢化率は全国に10年先行しています。

○高齢者世帯、その中でも単身世帯の割合が高くなってきています。



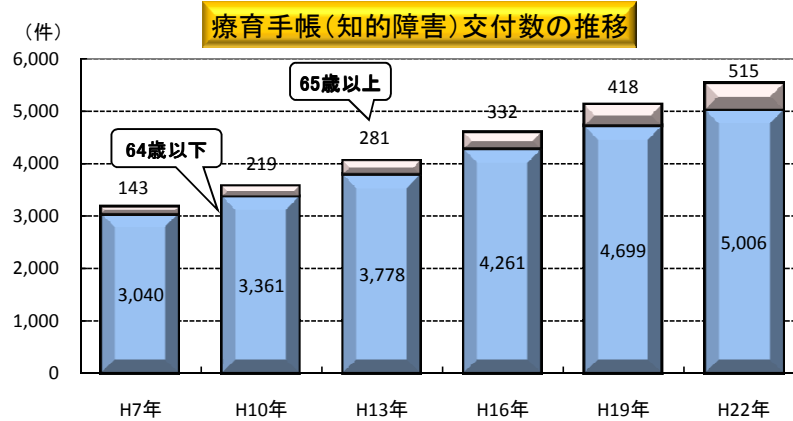
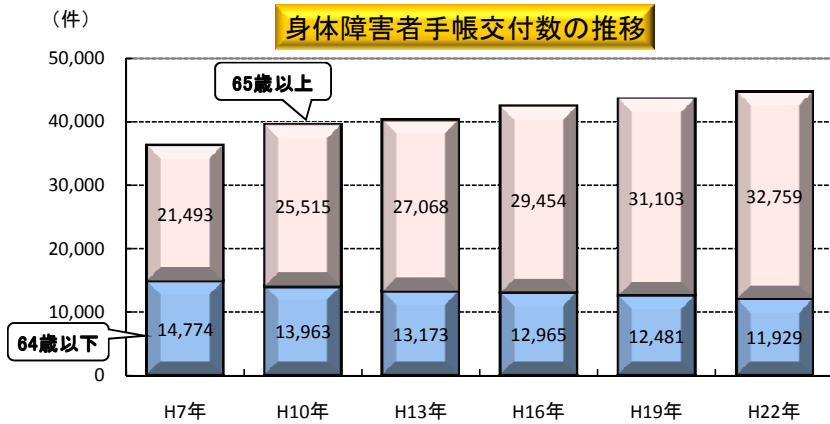
年齢が高くなるにつれ平均余命の全国順位が高くなっています。高齢者のみ世帯は3万世帯以上増加しています。

近所付き合いも少なくなってきたり、地域の支え合いの力が弱まってきていると感じられています。

	内容	高知県	順位	全国
弱み	高齢者のいる世帯の割合(H17)	42.2%	16	35.1%
	高齢者夫婦世帯の割合(夫65歳以上、妻60歳以上H17)	11.6%	7	9.1%
	高齢者単身世帯の割合(H17)	12.7%	2	7.9%
	高齢者がいる世帯の中の高齢者のみの世帯割合(H17)	57.4%	6	48.5%

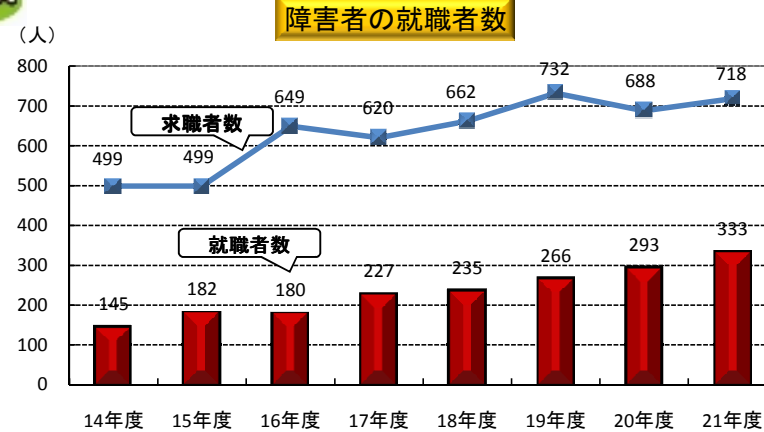
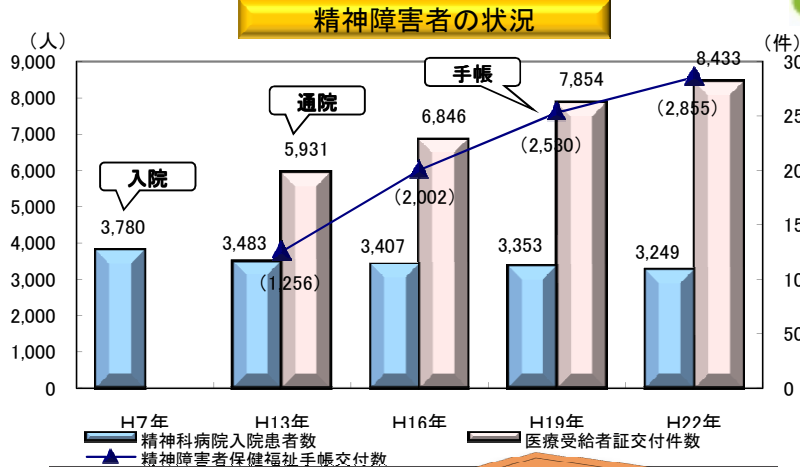
○ 障害者手帳の交付数は高齢化の進行や福祉サービスの利用の増加に伴い増えています。

○ 障害者雇用は厳しい状況が続いています。



高齢化の進行に伴い、65歳以上の交付数が大幅に増加しています。

福祉サービスの利用の増加に伴い、手帳交付数も増加しています。



精神科の医療機関に通院している人の増加に比べ、運賃割引などのサービスが十分でないため、手帳の交付を受ける人は余り増えていません。

就職者数は増加していますが、求職申込者のうち就職した人の割合は、3~4割程度と、大変厳しい状況が続いています。

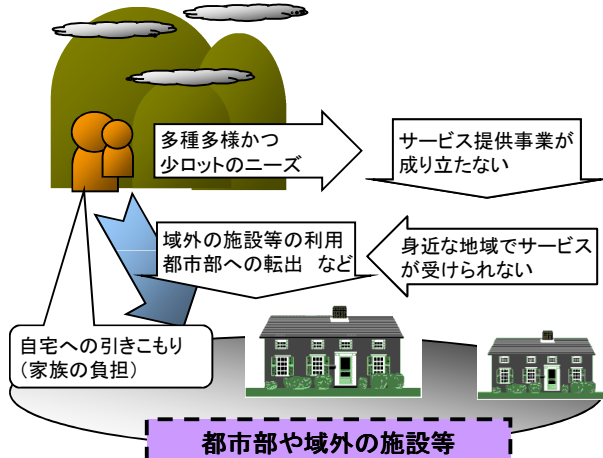
	内容	高知県	順位	全国
強み	障害者施設の月額平均工賃(H21年度)	15,133円	6	12,695円
	精神病床数(人口10万人当たりH21)	499.6床	6	273.0床

○中山間地域では、利用者が少ないため事業者の参入が進んでいません。

中山間地域の福祉サービスの現状

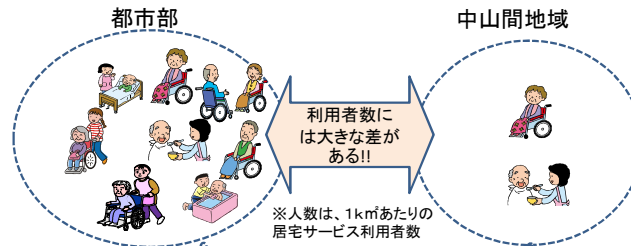
- 集落の減少 2,418(H7)→2,360 (H17)
- 上記集落のうち50世帯未満の割合 58%
- 町村部の高齢化率は**36.3%** (H22.2)
- 大豊町53.0%、仁淀川町48.7%、大川村46.5%、
梶原町41.0%、北川村39.4%、本山町40.8%

といった厳しい現状が・・・



中山間地域では、多様なニーズがありながら、必要なサービスが提供されにくい状況があります。

介護サービスの状況

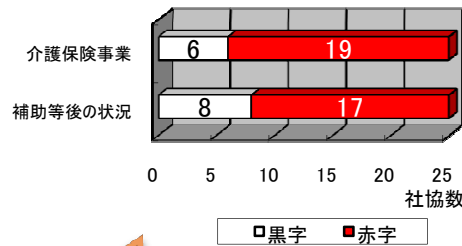


例えば
東京都世田谷区: 327人
高知市: 25人

例えば
大川村: 0.17人
大豊町: 0.46人

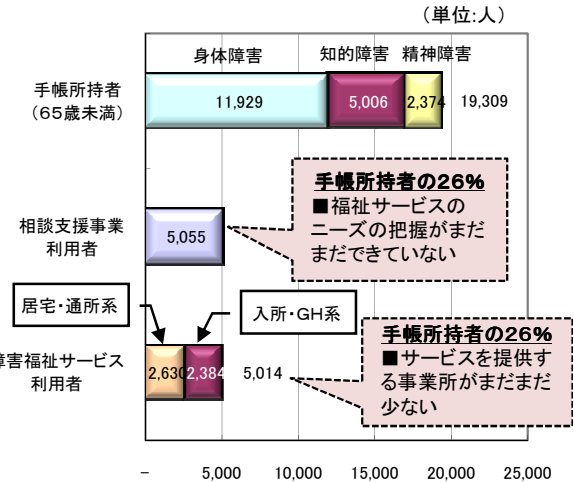
このため、利用回数に制限があったり、希望の日に利用できないことも・・・

市町村社会福祉協議会の経営状況(H19年度)



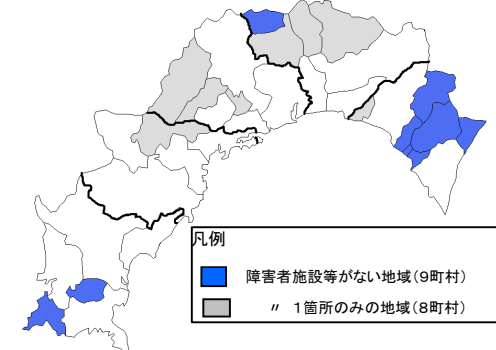
事業者の参入が進まず、市町村社会福祉協議会等の公的なセクターがサービスを担わざるを得ない状況があります。

障害福祉サービス等の状況



※ 県内34市町村のうち、障害者施設が1箇所以下の町村は17町村(50%)

障害者施設の設置状況(H22.3現在)

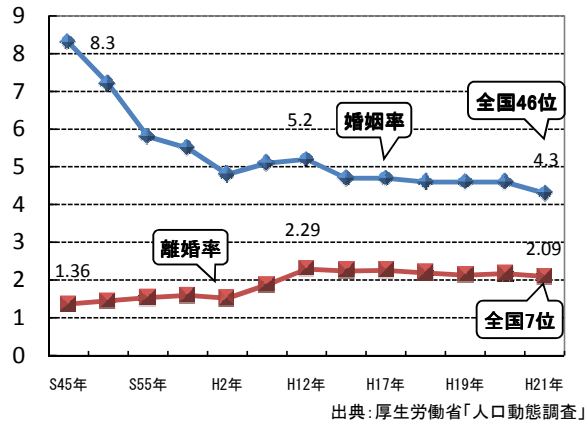


	内容	高知県	順位	全国
弱み	介護費用額(一人当たりH22.3)	209千円	2	188千円
強み	介護療養型医療施設の定員数(要介護2以上の認定者千人当たりH20)	109床	1	38床

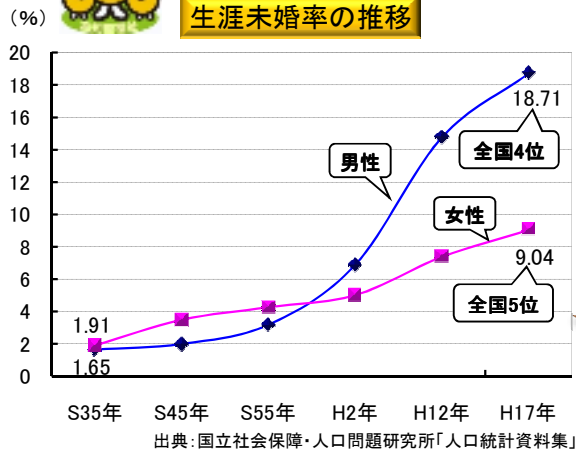
○結婚される方が減少しています。

○生まれる子どもの人数が減少しています。

婚姻率と離婚率の推移(人口千対)

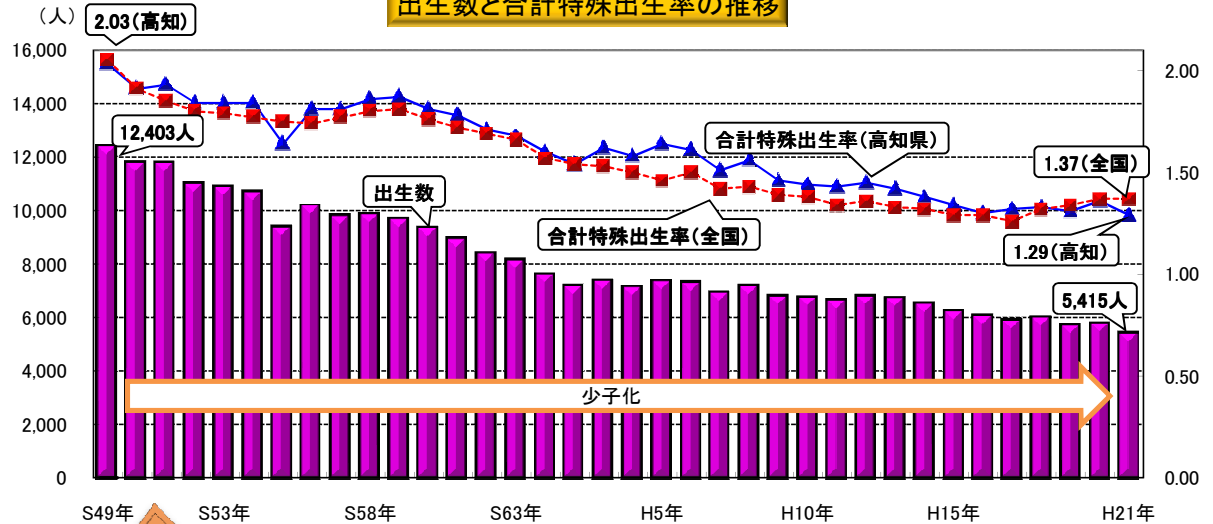


生涯未婚率の推移



出生数と合計特殊出生率の推移

出典:厚生労働省「人口動態調査」

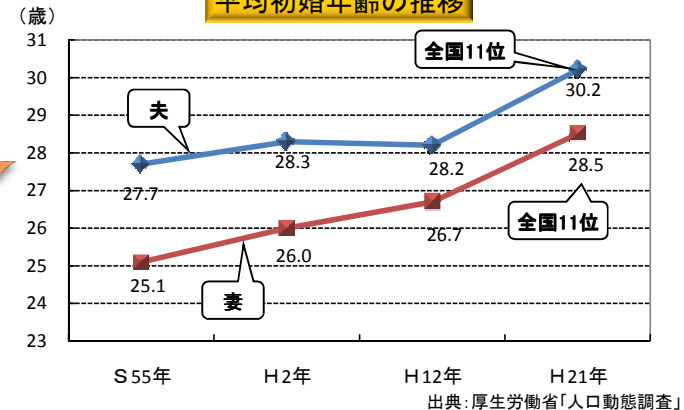


出生数は約30年前と比較して半数以下になっています。21年には過去最低の出生数、合計特殊出生率を記録しました。

男女ともに平均初婚年齢が高くなっています。

男性の未婚者の割合が急増しています。

平均初婚年齢の推移

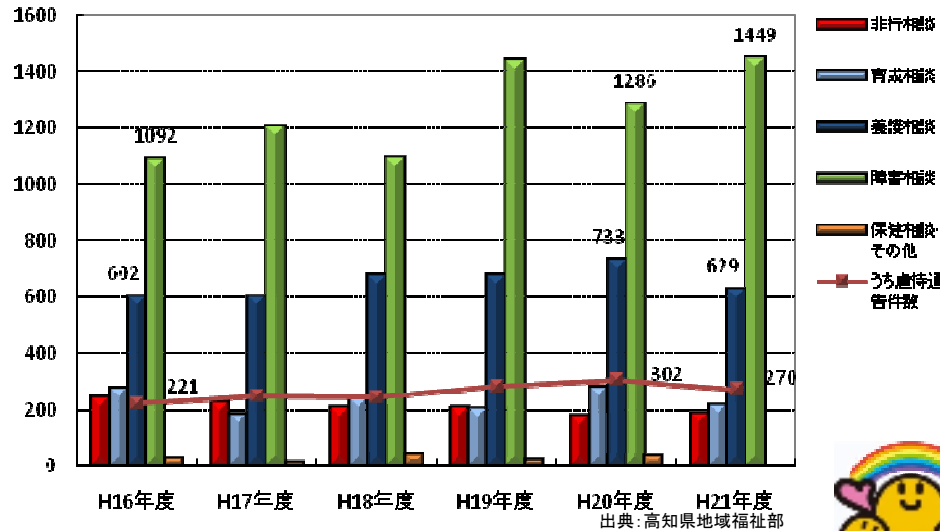


	内容	高知県	順位	全国
弱み	出生率(人口千対H21)	7.1‰	45	8.5‰
	婚姻率(人口千対H21)	4.3‰	46	5.6‰
	男性の生涯未婚率(H17)	18.7%	4	16.0%

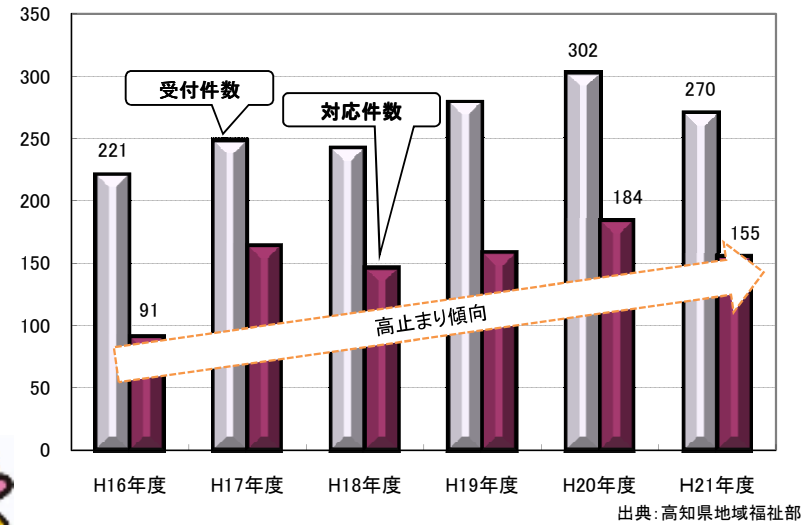
○ 児童虐待に関する相談と対応が増加してきています。

○ 発達障害の受診者数が増加しています。

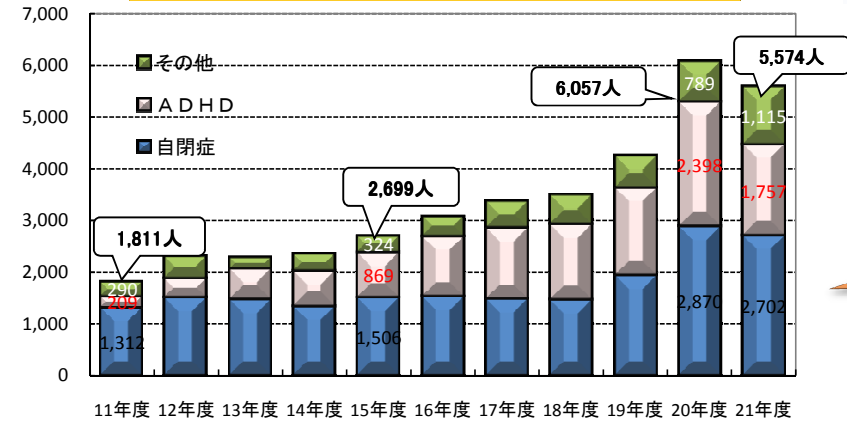
児童相談種類別受付状況の推移



児童虐待相談受付件数と相談対応件数



療育福祉センター精神科等受診者数(発達障害)の推移



児童虐待相談受付件数と相談対応件数は、H20年度には過去最高を記録しました。H21年度は、子ども人口が減少するなかで高止まり傾向にあります。

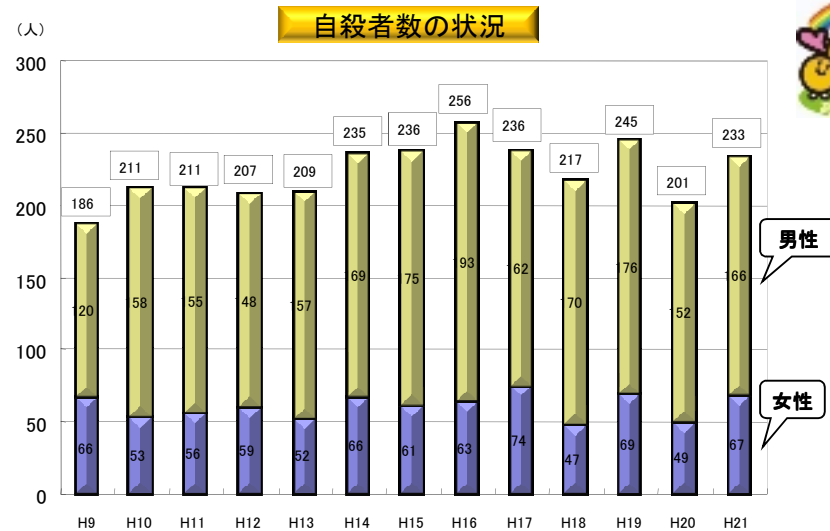
発達障害の受診者数は10年で3倍以上に増加しています。小中学校の児童・生徒の約5.1%に何らかの発達障害の可能性がります。

	内容	高知県	順位	全国
弱み	ひとり親世帯率(H17)	2.26%	4	1.71%
強み	児童養護施設の定員数(18歳未満人口当たりH19.10)	333.2人	1	158.9人

○県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準にあります。

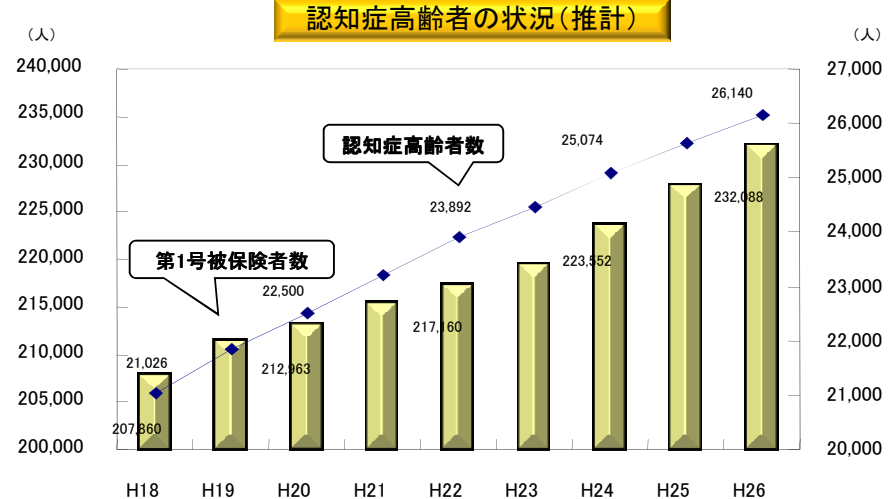
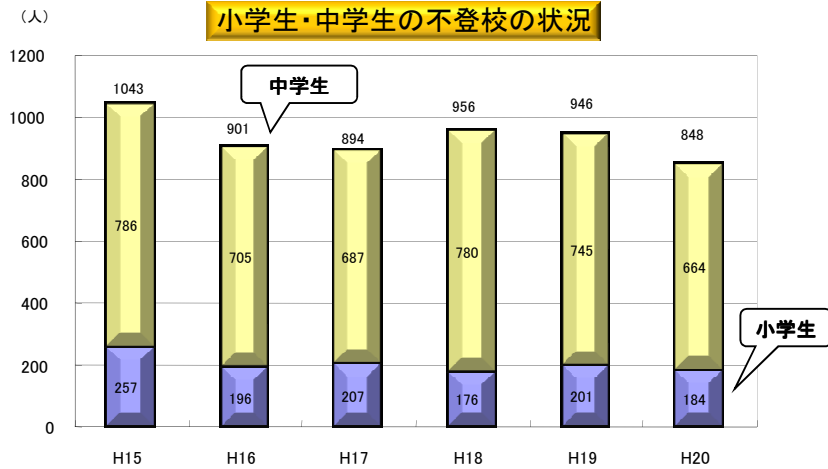
○不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。

不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。
引きこもりの若者数は1,313人(H22.7推計値)となっています。



自殺者は毎年200人を超えています。

高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加しています。



	内容	高知県	順位	全国
弱み	自殺死亡率(人口10万当たりH21)	30.5人	5	24.4人
	若者無業者(ニート)出現率(H17)	1.88%	2	1.22%

(2) 高知型福祉の実現に向けて

ア. 基本的な考え方

高知県では、こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するとともに、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域等の実情に即した、新しい福祉の形を地域地域で作り上げていく「高知型福祉」の実現を目指した取り組みを進めます。



イ. 4つの大切な視点

視点1

新たな地域での支え合いの仕組みづくり

全国に先駆け、人口が減少し、高齢化が進行してきたことにより、これまで地域を担ってきた支え合いの力そのものが弱まりつつあり、こうした地域での支え合いを意図的に再構築していくことが必要となっています。

視点2

これまでの縦割りのサービスを超え、地域の実情に応じたサービスの提供

本県の中山間地域等では、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、それぞれのサービス利用者が少ないため、全国一律の縦割りの福祉サービスの基準では、サービスが提供されにくい状況となっています。

視点3

こどもを大切にする県づくり

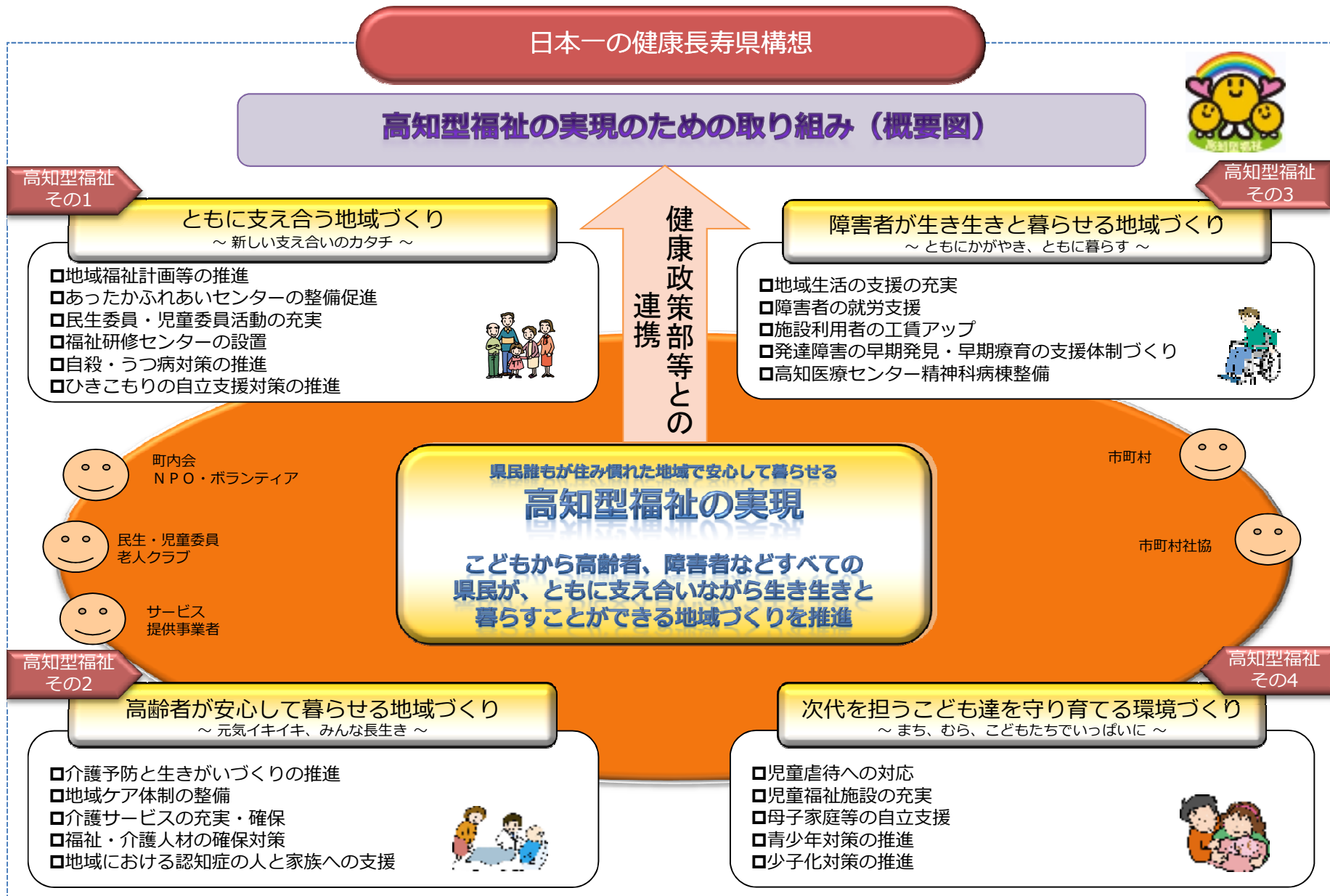
少子化が進む中、児童虐待やひきこもり、発達障害など新たな課題への対応が求められています。どのような状況にあっても、全てのこどもを大切にして必要な支援を行い、次代を担う高知のこどもを生き育てやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。

視点4

福祉の人づくり

支え合いの仕組みづくり等を担っていくのは人であり、地域での支え合いはもとより、介護や障害、子育てなど、それぞれの分野を担う人材の計画的な育成と確保が重要となります。

2 高知型福祉の実現に向けた政策の4本柱と主要施策



ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカタチ～

高知型福祉 その1

■県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みの構築

現 状

- 人口減少と高齢化の進行（国勢調査7年→17年）
 - ・人口816千人→796千人(▲20千人)
 - ・高齢化率 20.6%→25.9%(+5.3%)
(H22.1住基人口 高齢化率28.1%うち町村部36.3%)
 - ・集落の減少 2,418 → 2,360 (▲58)
(50世帯未満の集落1,365(58%))
- 家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる55.8%
(H21県民世論調査)
- 地域福祉活動の参加意識が高い
 - ・住民同士のつながりを強めたり、支えたりする活動への参加意欲が高い36.8%
(H20県民世論調査)
- 地域活動の基盤となる地域福祉計画策定の遅れ
 - ・市町村地域福祉計画 6市町村(策定率約16%)
 - ・市町村社協地域福祉活動計画 7社協(〃 約21%)
 - ・県地域福祉支援計画 策定中(策定済37都道府県)
- 県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準
 - ・10万人あたり30.5人 全国5位…人口動態統計H21
- 生活保護受給者の増加
 - ・保護率14.9%(H9年度)全国3位
→25.7%(H22.7)全国3位



これからも住み慣れた地域で暮らし続けるために自分たちに何ができるかなあ

目指す方向

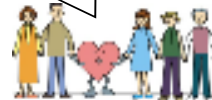
- 福祉サービスを必要とする人が、身近な地域で支援を受けられるしくみをつくる
- 地域活動が活発になり、人的ネットワークが広がる

みんなで協力しよう!



- あったかふれあいセンター等の地域福祉の拠点による支え合いの活動が持続的に行われる

ああ、よかった。みんなが必要なサービスを受けられるね!



- 悩み、困りごとなどの相談をいつでも受けられる体制を整える
H17→H28 ▲20%

- ひきこもり状態の人の居場所づくりや相談体制を整える

- 福祉サービスにつなげ、再び犯罪を犯し再度入所することを防ぐ

これからの取組

- 地域福祉計画等の推進 ▶ P. 56
 - ・高知県地域福祉支援計画に基づく活動の推進
 - ・市町村の地域アクションプランの策定と実践活動の支援
 - ・支え合い活動などに対する県民の気運づくり
- あったかふれあいセンターの整備促進 ▶ P. 58
 - ・あったかふれあいセンターの機能の充実強化と運営体制づくり
- 民生委員・児童委員活動の充実 ▶ P. 60
 - ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
- 福祉研修センターの設置 ▶ P. 61
 - ・ニーズに対応できる福祉の専門職や地域福祉の担い手を育成
- 自殺・うつ病対策の推進 ▶ P. 63
 - ・高知いのちの電話など身近な相談窓口の充実・強化
 - ・うつ病の早期発見・早期治療につなげる体制の構築
- ひきこもりの自立支援対策の推進 ▶ P. 66
 - ・ひきこもりの状況に応じた支援体制の構築
- セーフティネット施策の利用促進
 - ・地域生活定着支援センターによる福祉支援 ▶ P. 67



なんでも相談してね



地域福祉計画等の推進 ～新たな支え合いによる地域づくり～

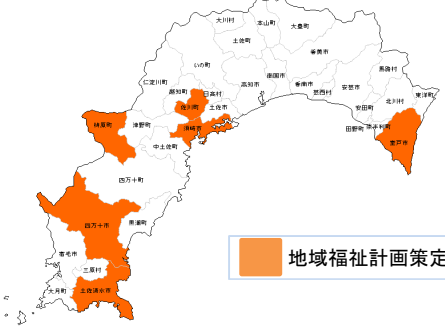


日本一の健康長寿県づくり **地域福祉政策課**

【予算額】 H22当初 13,658千円 → H23当初案 21,156千円

現 状

- 人口減少と少子高齢化の進展 (国勢調査H7年→H17年)
 - ・人口減少 816千人 → 796千人 (▲20千人)
 - ・高齢化率 20.6% → 25.9% (+5.3%)
 - ・出生率(人口千人当たり) 7.5人 全国43位
- 中山間地域の過疎化、高齢化の進行
 - ・人口減少(S35年→H17年)
 - 県全体 855千人 → 796千人 (減少率約7%)
 - 中山間地域 513千人 → 317千人 (減少率約40%)
 - ・高齢化率(H22.1住基人口)
 - 県全体 28.1% うち町村部 36.3%
 - ・集落の減少と小規模集落の増加(H7年→H17年)
 - 集落数 2,418集落 → 2,360集落 (▲58集落)
 - 9世帯以下の集落 168集落 → 191集落 (+23集落)
- 家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる 55.8% (H21年 県民世論調査)
- 児童虐待や自殺者の状況
 - ・児童虐待と認定され対応した件数
年々増加し、H20年には過去最高(184件)となり高止まり傾向
 - ・自殺者数の推移 H10年以降、毎年200人を超える深刻な状況
- 地域活動の基盤となる地域福祉計画策定の遅れ
 - 県：
 - ・「地域福祉支援計画」 H22年度策定予定
 - 市町村：
 - ・「地域福祉計画」 6市町村策定(策定率約18%)
(計画見直し H22年度 1市・H23年度 1市)
 - ・計画策定予定 H23年度 22市町村・H24年度以降 6市町



地域福祉計画策定済み 6市町

市町村社協 ・「地域福祉活動計画」 7社協策定 (策定率約21%)
(須崎市社協、土佐清水市社協、本山町社協、土佐町社協、佐川町社協、日高村社協、しまんと町社協)

課 題

- 必要な福祉サービスが行き届いていない中山間地域等への対応
- 中山間地域での暮らしの確保や集落機能の維持
- 相互扶助活動の推進
- 児童虐待や自殺対策など社会的な課題への対応

●人口減少、高齢化が、さらに進むなかで、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心していきいきと暮らしていくためには、官民協働による新たな「支え合いの仕組み」を再構築し、地域福祉活動を推進していくことが必要。

●県、市町村、市町村社協が一体となった計画策定と着実な実践による地域福祉活動の推進が必要

計画策定等のスケジュール				H24年度～
	H21年度	H22年度	H23年度	
県地域福祉支援計画	社会福祉審議会(1回)	社会福祉審議会(2回) 専門分科会(4回) ブロック別意見交換会(6会場) 市町村説明会(6会場) パブリックコメント	計画策定	計画実行
市町村地域福祉計画策定支援	市町村地域福祉計画策定要請	市町村地域福祉計画担当者研修会(6月、10月)	計画策定状況報告会	計画実践に向けた研修会
市町村地域福祉計画	2計画を一体的に策定	計画の策定・実践支援		
市町村地域福祉活動計画		計画策定作業	計画策定	計画実行

※市町村地域福祉計画及び市町村地域福祉活動計画の計画策定スケジュールは、策定例を記載しています。

高知県地域福祉支援計画の概要



計画の基本的事項

【計画の目的】

「高知型福祉」の実現のために、市町村が住民の皆さんや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、社会福祉団体などとともに、市町村の地域特性や独自性を尊重し、地域の実情を踏まえて、福祉ニーズや生活課題等に対応した地域福祉を進める取組を支援する。

【地域福祉の方向性】

- 安全・安心の地域づくりの推進
- 安全・安心の基盤づくりの推進

【計画の期間】

平成23年度～平成27年度（5年間）

【計画の目標】

官民協働による県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

計画の進行管理

PDCA

日本一の健康長寿県構想推進会議
(6月、9月、12月、2月)



主な計画の内容

安全・安心の地域づくりの推進～コミュニティの再生・強化～

- 新たな支え合いによる地域づくりの推進
 - ・あったかふれあいセンター等（地域福祉の拠点）の整備と官民協働の運営体制づくり
 - ・地域福祉の拠点における支え合いの仕組みづくりと実践活動
- 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進
 - ・地域包括支援ネットワークシステムの構築
地域で支援を必要とする高齢者や障害者、児童や悩みを抱えた人などを早期に発見し、市町村や専門機関につなぎ、早期に的確な支援を行う仕組みづくり
 - ・中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動

など

安全・安心の基盤づくりの推進～多様な福祉サービスの質の向上～

- 地域福祉を支える担い手の育成
 - ・福祉専門職や地域福祉コーディネーターなど地域福祉を支える人づくり
 - ・民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり

など

地域福祉のビジョンづくり

市町村の地域福祉計画と市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画を「地域アクションプラン」として一体的に策定

取り組みのポイント

「高知型福祉」の実現のため、

- 市町村の地域アクションプランの策定と実践活動の促進
※地域アクションプランに地域福祉の拠点の活動などを位置付け実践活動を推進していくことが重要
- 支え合い活動などに対する県民の気運の盛り上がり

住み慣れた地域で暮らし続けるためにどうしたらいいのかなあ



平成23年度の取り組み

- 地域アクションプランの策定支援の体制強化 4,251千円→7,326千円
地域アクションプランの策定と実践活動を支援する県社協の取り組みへの助成
- 地域アクションプランの策定と実践活動の支援 4,586千円→4,202千円
 - ・地域アクションプランの策定研修会等 2回 1,354千円 → 856千円
 - ・地域アクションプランの策定と実践活動の支援 等 3,232千円 → 3,346千円
- 新 地域包括支援ネットワークシステムの構築 1,739千円
 - ・地域包括支援ネットワークシステム研修会 2回
 - ・地域包括支援ネットワークシステム推進研究会（活動評価の仕組みづくり）6回
- 新 地域福祉活動の気運づくり 7,530千円
地域福祉活動を県民運動にしていこうため、支え合い活動などの広報啓発
・地域福祉啓発委託料（TVCM等）
- 新 県地域福祉支援計画の進捗管理 359千円
・市町村地域福祉計画及び県地域福祉支援計画の進捗管理

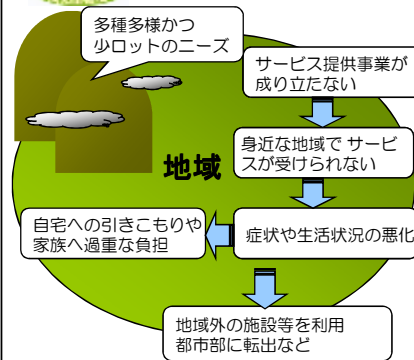
あったかふれあいセンターの整備促進

日本一の健康長寿県づくり 地域福祉政策課

【予算額】H22予算 529,964千円 → H23当初案 515,915千円

現状

- 本県の人口は全国に先行して人口減少や高齢化が進んでおり、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まっています。
 - ・高齢化率は県全体で28.1%、町村部では36.3% (H22年1月住民基本台帳)
 - ・支え合いの力の弱まりを感じる 55.8% (H21県民世論調査)
- 本県の中山間地域等では、全国一律の縦割りの福祉サービスの基準では、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、それぞれのサービス利用者が少ないため、サービスが提供されにくい状況となっています。



課題

子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で必要なサービスを受け安心して暮らせるしくみづくり

運転も不安になってきたけど、店も遠いし、買物どうするかなあ...



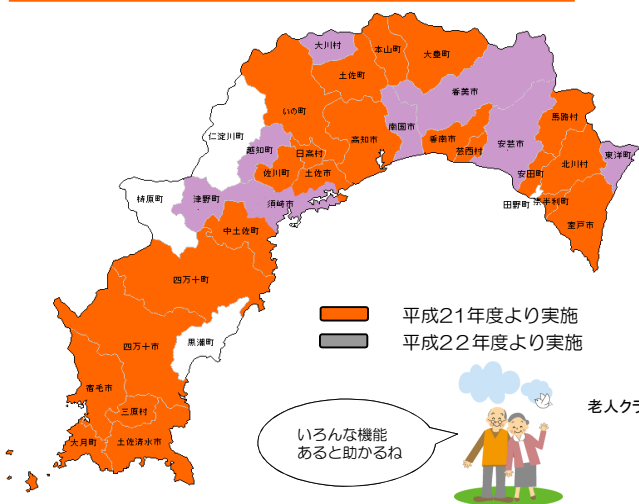
取り組み状況

小規模多機能支援拠点 「あったかふれあいセンター」の整備 (H21~)

<平成21年度>
22市町村、28カ所実施
新規雇用：76人 (H22.3月末現在)

<平成22年度>
30市町村、39カ所実施中
新規雇用：114人 (H22.10月末現在)

ふるさと雇用再生特別交付金の活用 (H21~H23)



現状

小規模多機能支援拠点 あったかふれあいセンター

必須<集う>	
高齢者 元気な高齢者や介護認定者の居場所 生活に不安を感じる方や、閉じこもりがちな方の居場所 介護サービスの補完	障害者 日中の居場所 社会参加 就労支援
子ども 学童保育を利用していない小学生の居場所 放課後・長期休暇中の居場所	その他 引きこもりがちな若者の居場所 乳幼児を連れてきた母親の居場所
<交わる> 世代間の交流、地域住民との交流 等	
<送る> センター利用のための送迎、外出支援(買物) 等	
<楽しむ> 季節ごとのイベント、創作活動、園芸 等	
<預かる> 認知症高齢者の一時預かり	
<働く> 障害者の就労支援	
<学ぶ> 認知症予防教室、健康・介護などの勉強会 等	
<生活支援> 配食サービス、買物の代行	
<訪問相談> 高齢者世帯等の見守り・声かけ訪問 等	

地域住民の参画による運営体制

民生委員・児童委員

運営委員会

地域住民

ボランティア

効果

- 子どもから高齢者、障害者など誰もが利用できる居場所(集いの場)ができたことで、ニーズの掘り起こしの場となっている
- 世代間の交流などにより、高齢者の元気づくりや介護予防、障害者等の社会参加につながっている
- 制度サービスのすき間を補完するサービスの提供が行われている
- 相談、訪問活動などによりちょっとした困りごとなど生活課題への対応も行われてきている

あったかふれあいセンターの今後の取り組み



あったかふれあいセンターの課題

- ・集いの場の充実に加えて、相談や訪問活動などをきめ細かく行い、地域課題やニーズを把握し柔軟に対応できる小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）としての活動の充実・強化が必要
- ・官民協働による運営体制づくりが必要

社会的課題

- ・認知症高齢者の増加
- ・児童虐待は相談受付、対応件数ともに増加
- ・自殺死亡者数は、H10以降毎年200人超え

中山間地域の課題

- ・中山間地域の高齢者などの暮らしの確保、集落機能の維持が大きな課題

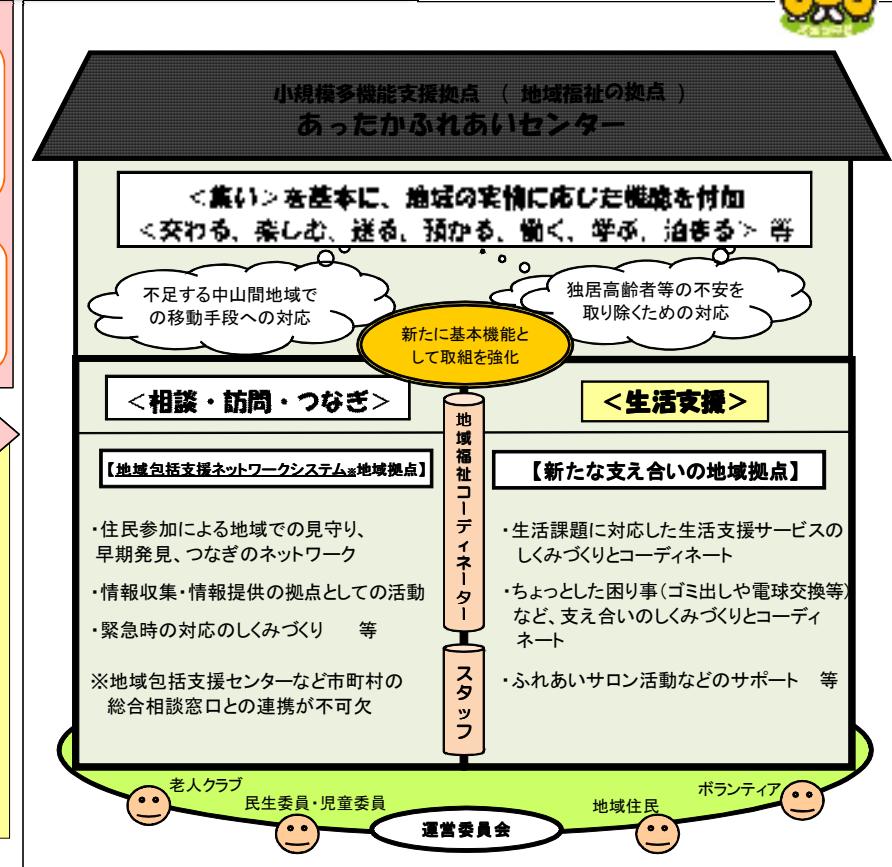
対策のポイント

- ◆市町村の地域福祉アクションプランに、小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）の活動を位置付けた取り組みが必要
 - ・集い機能を中心に、地域の実情にあったサービスの提供
 - ・地域の生活課題に対応した新たな支え合いづくりと実践活動
 - ・見守り活動により要援護者を早期発見し、専門機関等へ繋げるためのネットワークづくり
- ◆地域福祉人材の育成
 - ・地域福祉コーディネーター等、地域福祉の担い手の育成
- ◆国への制度提案による新たな制度化の実現
 - ・ふるさと雇用再生特別基金終了後(H24～)の事業継続

自分達もできることがあるぜよ！

平成23年度の取り組み

- あったかふれあいセンター事業費** 525,429千円 → 507,273千円
 - ふるさと雇用再生あったかふれあいセンター事業費補助金
H23予定: 30市町村 40箇所 新規雇用122人
- あったかふれあいセンターフォローアップ事業費** 4,535千円 → 8,642千円
 - 新 ○人材育成の支援
 - ・地域福祉活動実践者（あったか職員等）のスキルアップ研修
 - ・地域福祉コーディネーター養成研修の実施
 - あったかふれあいセンター推進協議会の開催、ネットワークづくりと情報交換
 - 各あったかふれあいセンターの機能や運営の見直し検討、制度サービス活用等移行に向けた取り組み支援 等



民生委員・児童委員活動の充実



現状

- 児童虐待や高齢者の孤独死、悪徳商法など、地域における課題は多岐にわたり、民生委員・児童委員の役割がこれまで以上に重要になっている
- コミュニティの弱体化に加え、民生委員活動への理解・周知不足等から、活動しにくい環境も
- 地区毎の民生委員活動に温度差があり、欠員も生じている

○民生委員・児童委員の定数等 (H22.12.1現在) (単位:人)

	定数	実数	調整中
高知市以外	1,714	1,677	37
高知市	745	704	41
合計	2,459	2,381	78

○活動

- ・生活保護、生活福祉資金などのセーフティネットに係る相談援助
- ・地域見守り協定による民間事業者と連携した安全・安心の見守り活動
- ・児童虐待等の早期発見や見守り支援
- ・悩みを抱えた人やひきこもりがちな人の相談支援
- ・災害時要援護者の把握等
- ・あったかふれあいセンターの運営への参画 等

困ったときには相談してくださいね



課題

- 民生委員・児童委員活動の住民への周知
- 民生委員活動の温度差
- 後継者不足

新たな期待

高知型福祉の実現

こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、共に支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

ともに支え合う地域づくり

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

対策のポイント

民生委員・児童委員の方々に、これまで以上に県や市町村と一体となって活動していただき、2,500人のマンパワーをそれぞれの地域で十分に発揮していただくこと。

平成23年度の取り組み

【民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり】

- 民生委員・児童委員活動費に対する助成
- ハンドブックを活用した活動
- 民生委員・児童委員と行政等との意見交換会の開催
 - ・地域の高齢者や児童など、支援の必要な人の現状や課題を関係機関で共有する場づくりを行い、連携体制を強化する。

地域見守り協定やハンドブック等があるから活動しやすくなったね



【民生委員・児童委員に必要な知識・技術の習得】

- 民生委員・児童委員を対象とした研修の充実・強化
 - ・自殺対策や認知症高齢者など、複雑化する地域のニーズに的確に対応するため、相談対応研修や活動ハンドブックを活用した研修

研修の充実でいろんな相談に対応できるね



会長研修	・活動ハンドブックを活用し、日々の見守り活動や相談への対応等実践活動に活かせる研修
中堅研修(委員2期目以上)	・相談対応研修や社会的な課題に対する知識の習得
新任研修(1年目・2年目・3年目)	・傾聴ボランティアや認知症キャラバンメイトなど、地域のニーズに対応するより具体的な研修への参加
ブロック別研修	

○取り組み

	~H21	H22	H23~
活動しやすい環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> ◆活動費助成の拡充 ◆活動ハンドブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員と行政、社協との意見交換会の開催 ◆活動ハンドブックの活用
研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆H18~ ブロック別研修会の開催(県内5ブロック) ◆H20~ 1年目の新任研修を毎年開催(任期途中で委嘱された方等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新任研修の拡充(2年目・3年目研修の実施) ◆ハンドブックを活用した研修 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談対応研修など内容の充実
地域見守り協定の締結と活動のPR	<ul style="list-style-type: none"> ◆H19~ 協定の締結 【H19】高知新聞社・高新会(株)サンプラザ ・こうち生協 ・高知ヤクルト販売 	<ul style="list-style-type: none"> 【H20】四国電力(株) 【H21】県下16JA・中央会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆協定事業者の拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ◆H21~ 県民児連・協定事業者・県との三者会の開催 ◆見守り協定ロゴマークの作成 ◆協定事業者にロゴマークのシール・缶バッジ等を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ロゴマークを使用した活動ジャンパーの配布・活用 	



福祉研修センターの設置 ～福祉を支える担い手の育成～



【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初案 18,864千円

現 状

【背景】

- 人口減少と少子高齢化の進展による、福祉・介護サービスに対するニーズが量的に増加するとともに、認知症や虐待等の複雑で多様なニーズに 대응していくためには、サービスの質の高度化を図ることが求められている。
- 県民世論では、半数以上の方が、地域での支え合いの弱まりを感じており、地域での共助や助け合いの再構築が求められている。

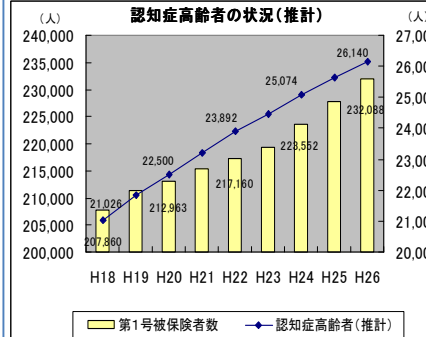
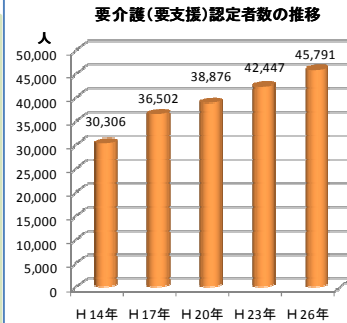
- ・人口減少と高齢化の進展 (H7→H17)
人口 816千人 → 796千人 (▲20千人)
高齢化率 20.6% → 25.9% (+5.3%)
- ・要介護認定者の増加 (H14→H26推計)
要介護認定者数 30千人 → 45千人 (15千人)
- ・児童虐待の高止まり傾向 (H16→H21)
通告件数 125件 → 270件 (+145件)
虐待認定件数 42件 → 155件 (+113件)
- ・高齢者虐待の増加 (H20→H21)
相談・通報件数 218件 → 204件 (▲14件)
虐待件数 112件 → 118件 (+6件)
- ・認知症高齢者の増加 (H18→H26推計)
認知症高齢者数 21千人 → 26千人 (+5千人)

【福祉・介護従事者の状況】

- 福祉・介護の仕事はきつ、収入も少ないというネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況にあることから、介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の参入の減少や離職率が依然として高い状況にある。

- ・介護職員の資質向上
- ・多様な人材の参入促進
- ・介護職員の処遇改善

質の高い安定的な人材の確保が必要



【福祉・介護人材の育成と確保】

- ・実施機関 高知県社会福祉協議会 福祉人材センター
- ・職員体制 7名(職員3名、非常勤2名、臨時1名、派遣1名)
- ・事業内容
- 人材育成 (職員1名(兼務)、臨時1名、派遣1名)
主に福祉専門職を対象とした資格取得等の研修の実施
○ケア技術向上研修(介護の基礎技術、身体介護技術、介護応用研修など)
○認知症高齢者介護職研修(実践者、管理者、リーダーなど)
○障害者相談支援従事者研修(初任者、現任者など)
○介護支援専門員研修(実務、実践、専門研修など)
○心のケアサポーターや難病患者等ホームヘルパー研修、民生委員・児童委員研修など
- ※他部門の研修
○社協活動研修、ボランティア・NPO研修
○社会福祉施設等経営実務者専門研修 など
- 人材確保 (職員2名、非常勤2名)
福祉・介護の求職者への求人情報の提供や人材を求めている求人事業所の支援業務など
○福祉人材無料職業紹介業務
○就職説明会やふくし就職フェア、福祉人材のマッチング業務
○労務管理や職員教育等への相談体制業務
○福祉に関する啓発・広報業務

●福祉介護サービスの質的量的なニーズに対応する、福祉専門職の育成が急務

●地域での支え合いのしくみづくりに対応する地域福祉コーディネーターなどの育成が急務

○福祉分野の研修の体系化

○研修機関として体制を強化し、総合的に福祉分野の人材育成が必要

●求職者への相談機能の強化と求人事業所の開拓や相談支援活動の強化が必要

兼務職員が人材確保に専任することで活動を強化

平成23年度の取り組み

新

- 高知県社会福祉協議会に福祉研修センターを設置 体制：職員2名、非常勤1名
- 福祉分野の研修を体系化して、他部門との連携により、研修プログラム開発や講師の選任を行い、福祉専門職と地域福祉の担い手の育成をこれまで以上に進める。

福祉研修センター

福祉サービスの質の向上

地域の福祉力の向上

I 研修機能

1-1. 体系的な研修の提供

福祉サービス専門職

- 新** 拡 **・制度研修(資格取得等)**
18コース 125日 2,075名(H21)
→ 19コース 予定(H23)

介護支援専門員の更新研修などの資格取得や福祉サービス専門職の段階に応じたキャリアアップ研修を実施。

- 新** 拡 **・ケア技術研修**
2コース 17日 478名(H21)
→ 5コース 予定(H23)

介護技術の基本研修から介護専門研修までステップアップによる知識・技術を修得する。

- 新** 拡 **・ケア課題別研修**
5コース 7日 421名(H21)
→ 7コース 予定(H23)

認知症基礎研修や高齢・障害者虐待防止研修など課題への対応方法を習得する。

- 新** **・テーマ別研修**
→ 4コース 予定(H23)

子育てや発達障害、児童虐待などのテーマに応じた知識・技術を習得する。

など

・階層別研修

7コース 19日 902名(H21)
→ 11コース 予定(H23)

- 新** **・新任研修**
- 新** **・中堅研修**
- 新** **・指導職・部門管理職研修**
(チームマネジメント研修等)
- 新** **・経営職・管理職研修**
(福祉経営講座、人事管理研修等)

新任職員、中堅職員、指導職員、管理職、経営職などのそれぞれの階層ごとに求められる役割や知識を習得する。

・経営実務研修

4コース 6日 135名(H21)
→ 6コース 予定(H23)

- 新** **・新会計基準研修**
- 新** **・税務研修**
- ・労務管理研修** 等

組織経営に不可欠な会計、税務、労務管理の知識・技術を習得する。

地域支援専門職

- 新** **・地域福祉コーディネーター養成研修**
→ 1コース 予定(H23)
- ・地域福祉基本研修**
- ・実践者研修**など

地域支援ワーカー研修修了者を対象に研修を実施

- 新** **・地域福祉活動実践者スキルアップ研修**
→ 1コース 予定(H23)

心のケアサポーター・子育て支援・障害者支援など

住民からの相談に対応するために必要なスキルアップ研修を実施

- 新** **・地域支援ワーカー研修**
→ 1コース 予定(H23)

多様な専門職が連携して地域福祉活動の事例通じた研修を実施

など

地域活動リーダー

- ・民生委員・児童委員研修**
- ・NPO研修**
- ・ボランティア活動推進研修**
- ・県民介護講座** など

地域の福祉力を向上させ、地域活動を牽引するリーダー等を育成するための研修を実施

新 1-2. 職場研修の推進

- ・研修指導者、講師の育成**
- ・事業所連携による研修の支援**

職場内の研修体制を構築するため、職員と講師の派遣や、職場内研修指導者の養成を行う。

新 II 情報発信機能

2. 情報の一元化

- ・研修便覧の発行**
- ・HPによる研修情報提供**

福祉職場、福祉人材を対象とした研修を一元化し、計画的な人材育成を進める。

新 III ネットワーク機能

3. ネットワークづくりによる質の向上

- ・各業種別団体等とのネットワーク会議の開催**
- ・連携・協働による研修の開催**

福祉人材を対象とした研修を実施している機関が集まり、連携・協働した研修等を実施

自殺・うつ病対策の推進

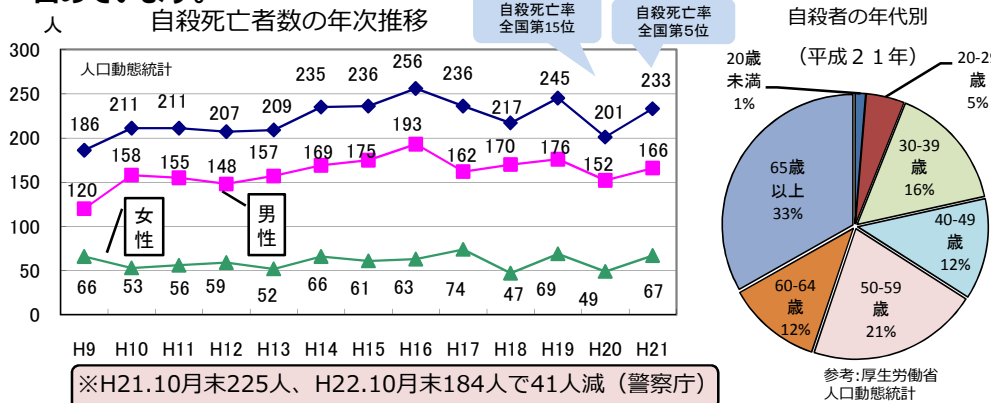


日本一の健康長寿県づくり 障害保健福祉課

【予算額】H22当初 51,778千円 → H23当初案 74,868千円

現状

- 県内では、平成10年以降、毎年200人以上が自殺で亡くなっています。この数は、交通事故による死亡者の4倍近くにのぼり、その7割を男性が占めています。



- 高知県の自立支援医療 (精神通院医療) 受給者のうち疾病が「気分障害 (躁うつ病)」の方は、平成22年3月末で1,794人となっており、平成13年3月末の489人と比べて、3.7倍と大きく増加しています。

課題

- 自殺の主な原因は、①健康問題 (37.7%) ②経済・生活問題 (21.7%) ③家庭問題 (16.1%)
 - ・健康問題では、精神疾患によるものが多く、全原因動機別件数の24.5%
 - ・経済・生活問題では、負債によるものが多く、全原因動機別件数の9.2%
- うつ病の早期発見・早期治療及び正しい知識の普及啓発

平成23年度の取り組み

- ・平成21年に自殺者が増加し、特に若年層や高齢者に増えたことを踏まえて重点的な取り組みを進めていく
- ◆ 年代に応じた取り組みの促進、特にうつ病対策の強化を着実に進める
- ◆ 相談窓口につなげる取り組みの強化

【うつ病対策の強化】

- 思春期精神疾患対応力向上研修
- 認知行動療法研修

うつ病は、見過ごすことのできない重要な病気です

今後の取り組み

※は、次ページに事業の概要を掲載

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
思春期	うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくり		新		※教育等関係者心のケア対応力向上研修					
			新		※思春期精神疾患対応力向上研修					
中高年	多重債務の相談機関との連携した取組			多重債務相談と心の健康の合同相談会の開催						
	うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり		新	※かかりつけ医うつ病対応力向上研修		H20/H21で受講者170人 (実績) H22~H24 200人×3年 (見込)				
高齢者				※認知行動療法研修		H23~ 一般診療科医と精神科医の相互交流研修会を開催				
		拡充	※かかりつけ医から精神科医への紹介システムの構築 (H22)		紹介システムの段階的な実施					
	高齢者と在宅介護者に対する支援			毎年100人程度		※高齢者や家族の心の健康相談に対応するサポーターの養成				
全世代	相談支援体制の充実・強化	拡充	※自殺予防情報センターを中心としたネットワークの強化		※いのちの電話の24時間化に向けた支援		24時間化 (H27~)			
			相談員の養成 H21まで25人 → H22~毎年50人		毎年100人程度 (H21実績101人)					
			※傾聴ボランティアの養成							
	自殺未遂者及び自死遺族に対する支援			自死遺族の分かち合いの会						
		拡充	自殺未遂者の心理的ケアと家族の見守りに対する支援							
	普及啓発の促進		シンポジウム、パンフレット、マスメディア活用等による普及啓発							
	その他		民間団体の取組に対する支援	公募により5団体まで (上限100万円) H22見込み: 4団体						

自殺・うつ病対策の主な取り組み

身近な相談窓口の充実・強化～県民の身近な相談窓口として自殺・うつ病の悩み、相談がいつでも受けられる体制を整備していきます～

自殺予防情報センター

役割

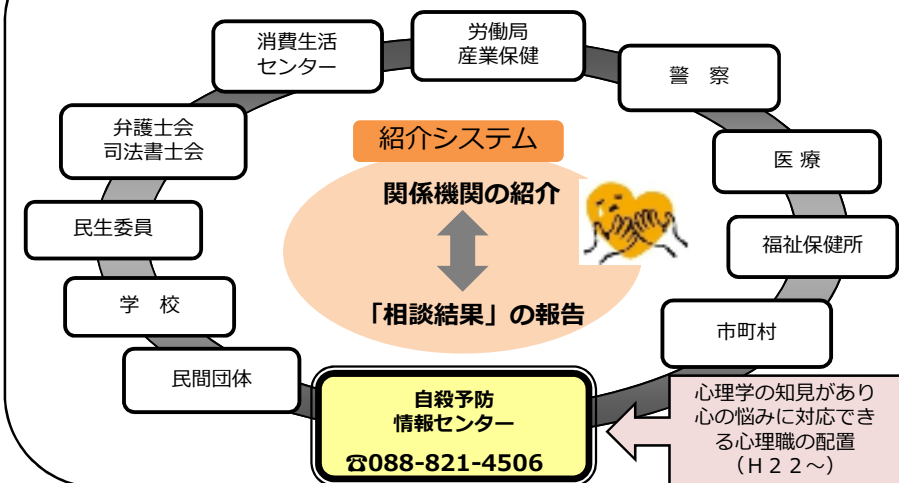
- 相談（電話、面接）
- 関係機関のネットワークづくり
 - ・相談者の悩み、困りごとに的確に対応できる関係機関への紹介
→具体的に相談機関から「つないだ人」の「相談結果」が把握できるシステムの構築
 - ・自殺対策に関わる関係機関への情報提供
 - ・自殺予防関係機関連絡調整会議の開催
- 人材の育成
 - ・市町村、保健所職員をはじめ自殺対策に関わる相談機関などの職員を対象にした研修
 - ・地域で活動する傾聴ボランティアの養成
- うつ病対策
 - ・専門相談
 - ・うつ病の早期発見・早期治療についての普及啓発

相談件数（月平均）
H21年度 513件(46件)
H22（9月末まで） 482件(80件)

平成21年5月、精神保健福祉センター内に開設

平成11年2月開局しました

自殺予防情報センターを中心としたネットワークの強化



高知いのちの電話

いのちの電話の24時間化に向けた支援

現状

いのちの電話は、県内唯一、ボランティア活動で自殺予防の電話相談を行っている民間団体（NPO法人）です

■相談時間 9:00～21:00（年末年始除く）

新たに

平成22年の年末年始から
365日の電話相談対応開始

12/29～1/3
10:00～15:00
電話相談対応

■相談環境 平成22年6月事務所移転
→ 相談員が安心して電話を受けられる安全な環境

課題

- 相談時間を延長するための相談員の確保が困難
- 仮眠室、夜間の出入りが可能な環境

相談時間の24時間化

■相談環境の整備

通話録音装置などの備品整備

■相談員の確保に対する支援

80人から150人体制へ【実働】

■相談員の資質向上やフォローアップ研修への支援

相談件数（月平均）
H20 4,911件(409件)
H21 6,498件(541件)
H22（9月末まで） 6,419件(713件)

24時間化に向けたスケジュール

相談時間の24時間化（目標）

H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
相談員を毎年50人養成						
相談時間9時～21時			相談時間の延長			

相談員養成定員を30人から50人に拡大

365日の電話相談対応

☎088-824-6300

自殺・うつ病対策の主な取り組み

うつ病対策の強化 ～身近な地域で専門的な相談が受けられる体制を整備していきます～

拡充

かかりつけ医から精神科医への紹介システムの構築

うつ病患者の身体症状（特に不眠）に着目し、一般診療科の外来を受診した人の中から、うつ病の可能性のある人を早期に発見し、専門医につなぐ紹介システムを構築

■平成22年度

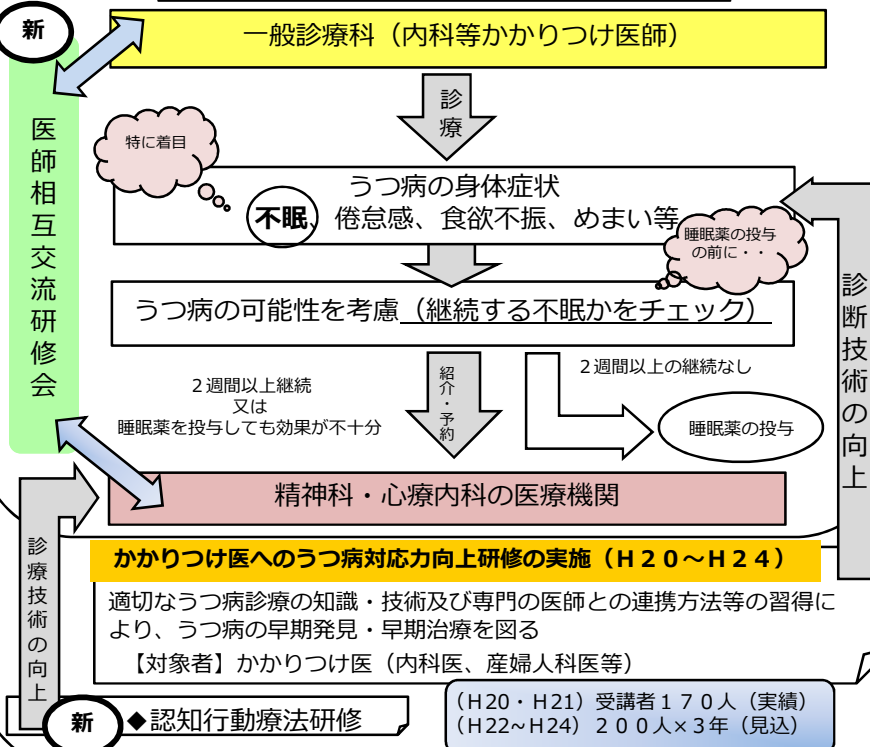
かかりつけ医から精神科医につなぐため、紹介する対象者の範囲や紹介先の医療機関、紹介方法等について検討 → モデル的に実施

■平成23年度

システムの段階的な実施
医療機関間の診療協力体制の構築



紹介システム【イメージ】



うつ病の診断・治療技術の向上を図る

新 認知行動療法研修 (H23~H24)

うつ病の治療に有効性が示されている認知行動療法の普及を図る

【対象者】精神医療に従事する医師、看護師、心理士等

認知行動療法とは - 認知と行動に焦点をあてながら進めていく心理療法 -

- ① 出来事や外部の刺激をどのように捉えるか（認知）・考えるか（思考）によって、感情や行動は変わります。
- ② 認知・思考のパターンを変えることによって、問題となっている感情や行動を修正します。

出来事 → 認知・思考 → 行動

否定的な気持ち・行動 → 前向きな気持ち・行動

バランスのとれた考え方と、前向きな行動を身につけていきます。



新 教育等関係者心のケア対応力向上研修 (H23~H28)

児童生徒と接する機会が多い学校関係者等を対象に、うつ病をはじめ精神疾患に関する基礎知識や対応方法を学ぶ研修を行い、早期発見・早期治療を図る

【対象者】学校関係者（養護教諭等）

それぞれ
平成23~28年度で300人受講
50人×6年間=300人

新 思春期精神疾患対応力向上研修 (H23~H28)

思春期精神疾患の早期発見・対応に必要なかつ適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図る

【対象者】かかりつけ医（小児科医や内科医等）

高齢者や家族の心の健康相談に対応する こころのケアサポーターの養成

高齢者に日常的に接しているケアマネジャー等を対象にうつ病についての正しい知識と傾聴の技法を学んだ「こころのケアサポーター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりと、うつ病の早期発見につなげる

【対象者】介護のケアマネジャー、ホームヘルパー、地域包括支援センター職員など

平成22~28年度で700人養成

傾聴ボランティアの養成

ひとり暮らしの高齢者や悩みを抱える人の話を身近で聴く、傾聴ボランティアを養成し、地域での心の健康づくりをすすめる

【対象者】民生委員、児童委員など

平成21~28年度で800人養成
H21 受講者101人(実績)

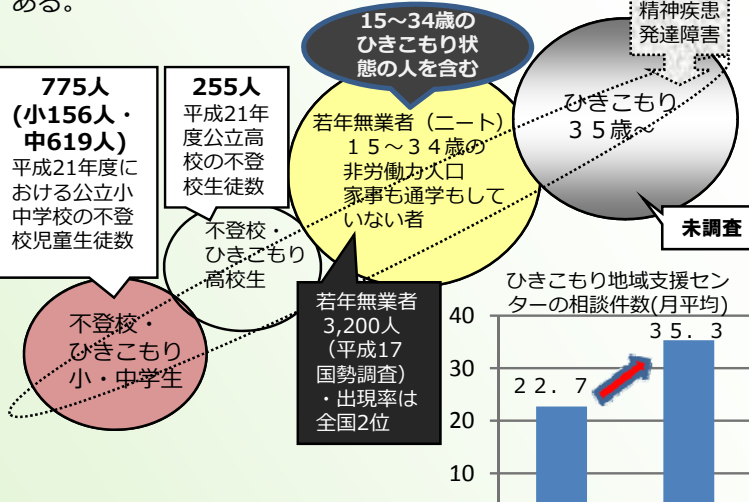
ひきこもり自立支援対策の推進



【予算額】 H22当初 6,074千円 → H23当初案 6,152千円

現 状

●ひきこもり状態にある人の正確な人数は、明らかではないが、不登校や若年無業者の調査結果にあるように、子どもから成人まで支援が必要な多くの方が、地域の中で生活をされている実態がある。



ひきこもり群の推計値

◆H22年7月に公表された内閣府の若者の意識に関する調査（ひきこもり調査）結果

調査結果	全国の推計値 (万人)	本 県	
		狭義のひきこもり	広義のひきこもり
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19%	46	準ひきこもり 2,539人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	0.40%	15.3	861人
自室からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	1,313人 194人
自室からほとんど出ない	0.12%	4.7	258人
合 計	1.79%	69.6	3,852人

課 題

- ①保健福祉、医療、教育、就労等の各関係機関が連携できる、ネットワークづくり
- ②関係機関の相談員等専門職員の知識や支援技術の向上
- ③ひきこもり本人、家族が孤立せず、社会とつながるための居場所づくり
- ④長期間ひきこもり状態にある人の回復を促す個別の支援が必要
- ⑤ひきこもり本人や家族に必要な情報提供と正しい理解の普及啓発

今後の取り組み

平成23年度の取り組み

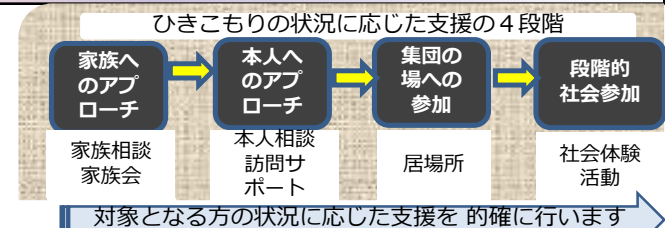
【居場所づくり】

- 圏域毎の集いの場の開設
- ・高知市：障害者地域活動支援センターにおける若者サポート事業
- ・黒潮町：幡多圏域の親の会による本人の居場所及び家族の交流の場の活用



【個別支援の充実】

- 精神疾患等で長期間ひきこもり状態にある人に対し、多職種チームによるアウトリーチの体制を整備する。



	H21	H22	H23	H24	H25~
①ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化		関係機関連絡会議、事例検討会		H23年度末までに全ての市町村の保健師、地域活動支援センターの職員等に対する養成研修を実施	
②人材育成		ひきこもり対策担当者人材養成研修会 (H21~) ・基礎講座 (H22~)			
③居場所づくり		家族サロンの開催	精神保健福祉センター内、週1回	圏域毎の集いの場の開設	
青年期の集い(精神保健福祉センター内) H22.9月から月4回に回数増			ひきこもり本人が集い活動できる場の整備 活動内容：料理、室内スポーツなど		
④個別支援の充実			家庭訪問等によるひきこもり本人・家族の支援		
⑤普及啓発の促進			◆ひきこもりミニガイドブック、ひきこもり社会資源集の作成・配布 (H23) ◆ひきこもり支援普及啓発地域研修会 (H22~)		

新

地域生活定着支援事業

NEW



日本一の健康長寿県づくり

地域福祉政策課

【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初案 16,864千円

現 状

【福祉の支援が必要な矯正施設退所者の現状】

【全国】

- 親族等の受入先がない
満期釈放者約7200人／年
うち高齢又は障害者：約1000人／年
(H18法務省特別調査)
- 満期釈放者の5年以内の刑務所再入所率
高齢者＝約70%、64歳以下＝約60%
(法務省特別調査)
- 知的障害者等の犯罪動機
トップは困窮・生活苦(約37%)
(H18法務省特別調査)



【高知県】

- 高知刑務所全入所者数：464名
うち高齢又は障害者：124名
うち受入先がない者：2名
(H22.10高知刑務所調査)
- H21年度の退所者で高齢又は障害者で受入先がなかった者：10名
(高知刑務所調査)



課 題

- 矯正施設入所中に、退所後円滑に福祉サービスにつながるための支援ができていない
- 福祉による支援を受けることができないまま出所し、地域で生活できないため、再び犯罪を犯し再度入所



取 り 組 み

【地域生活定着支援センターの設置】

- 福祉による支援を必要とする矯正施設退所者に対し支援を行うセンターを設置(1ヶ所)

【地域生活定着支援センターによる支援】

業務内容

●コーディネート業務

- ・保護観察所からの依頼に基づき、対象者の福祉サービスの確認、受入施設等のあっせんや福祉サービス等に係る申請支援等を実施



●フォローアップ業務

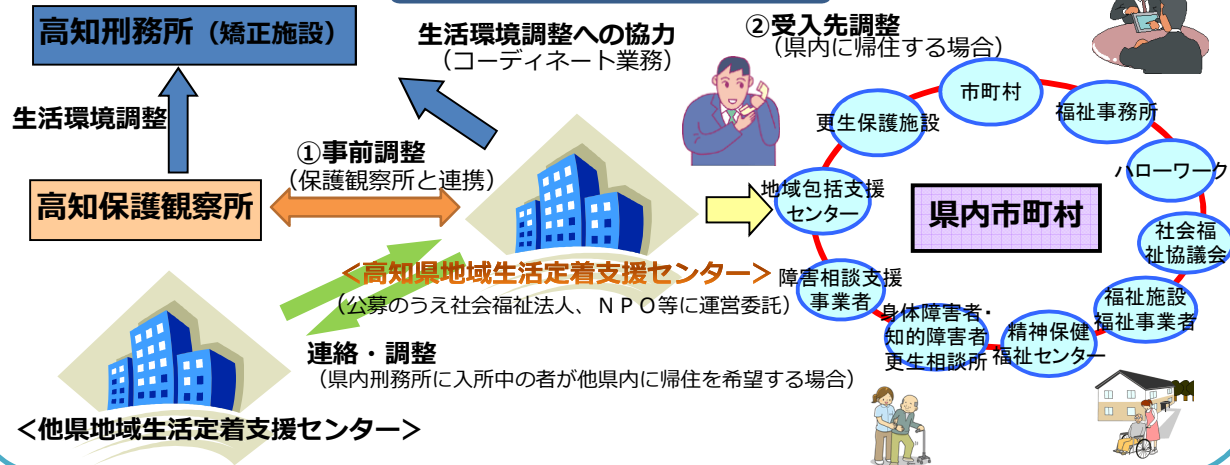
- ・矯正施設退所者の受入施設等に対する本人の処遇、福祉サービス等の利用に関する助言

●相談支援業務

- ・矯正施設退所者の福祉サービス等の利用に関して、本人または、その関係者からの相談に応じて、助言その他必要な支援を実施



取り組みのイメージ



高齢者が安心して暮らせる地域づくり ～元気イキイキ、みんな長生き～

高知型福祉 その2

おじいちゃんも
おばあちゃんも
大好き



現 状

- 高齢化の進行
 - ・ 高齢人口 28.2% (H21全国3位)
- 要介護（要支援）認定者数の増加
 - ・ H21 40,022人⇒ H26見込45,791人
- 第4期（H21～H23）介護保険料
 - ・ 4,388円（全国15位 全国4,160円）
- 中山間地域での介護サービス
 - ・ 中山間地域の一部では、介護サービスの提供が不十分
- 特別養護老人ホームの入所待機者
 - ・ H21年11月末で、2,637人（うち在宅472人）
- 介護人材の確保
 - ・ 県内有効求人倍率（H22年8月）
 - 全産業：0.54
 - 福祉関係：1.33 介護関係：1.08
- 認知症高齢者の増加
 - ・ H20推計22,500人⇒H27見込27,100人

高知でずっと住んで
きて本当によかったよ。

高知のお年寄りって、みんな
輝いてるよね。



目指す方向

- 県民みんなが自ら進んで健康づくり、生きがいづくりに取り組めます

100歳まで
頑張ろう！



いつまでも
互い元気でい
ようね。

- 24時間・365日住み慣れた地域で安心して暮らせます

- 県内どこでも必要な介護サービスが受けられます

当然ですよ。
どこでも来ますよ。

遠くまで来てく
れてありがとう。



- 在宅でも施設でも状態に応じた質の高いサービスが受けられます

- 認知症になってもみんなに支えられ、それまでと変わらない生活ができます

理想とする地域ケアとは

介護や医療が必要な状態になっても、高齢者が個人としての尊厳を保ち、生きがいを持って地域の中でその人らしい暮らしができるようにサポートすること

これからの取組

- いつまでも元気で暮らすために

- 介護予防と生きがいづくりの推進 ▶ P. 69
 - ・ 介護予防の普及啓発と、住民が主体となった介護予防の仕組みづくり
 - ・ スポーツや趣味を生かした健康と生きがいづくり
 - ・ ねんりんピック高知大会開催を契機とした生きがいづくり

▶ P. 70

- たとえ介護が必要になっても安心して暮らすために

- 地域ケア体制の整備 ▶ P. 71
 - ・ 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備
 - ・ 地域包括支援センターの機能強化 ▶ P. 72
 - ・ 緊急用ショートステイ体制づくりの推進 ▶ P. 73
 - ・ 中山間地域介護サービス確保対策 ▶ P. 74

- 介護サービスの充実・確保 ▶ P. 76
 - ・ 介護サービスの基盤整備
 - ・ スプリンクラー等防火安全設備の整備

みんなが見守っ
ているから大丈夫
だよ。

- 福祉・介護人材の確保対策 ▶ P. 77
 - ・ 介護福祉士等の資格取得の支援拡充
 - ・ 介護の仕事への理解を深めるための普及啓発
 - ・ 処遇改善等による介護人材の安定的な確保



- 地域における認知症の人と家族への支援 ▶ P. 78
 - ・ 企業、銀行や商店等の方に対する認知症サポーター養成講座の開催
 - ・ 認知症に対する正しい知識や対応方法についての啓発
 - ・ 高齢者虐待の防止
 - ・ 認知症疾患医療センターの設置 ▶ P. 79

介護保険対策の推進 ～住民主体の介護予防のしくみづくり～



【予算額】H22当初 8,423千円 → H23当初案 15,502千円

現 状

○介護予防の取組方針を明確にしている市町村が少なく、取組が不十分

- ・虚弱な高齢者の把握が十分でない
- ・介護予防の効果が不明確
- ・具体的なプログラムの提示がない
- ・身体機能向上の取組が中心で、栄養改善、口腔機能向上は十分取り組まれていない



○県民の健康状態と疾病の現状をふまえ、健康づくりや介護予防の必要性について県民の理解と普及啓発が必要

- ・60代半ばまでの死亡率が全国を上回る
- ・年齢が高くなるにつて平均余命が伸びる
- ・100歳以上高齢者数は全国3位

平成22年度の取り組み

○独自の介護予防プログラムの開発

- ・介護予防事業の効果検証
⇒運動に加えて口腔機能向上も併せて実施した方が「体力がついた」「食事がおいしくなった」等、生活の改善がみられた
- ・効果的な介護予防プログラムの開発

○住民主体の介護予防のしくみづくり

- ・地域リーダー育成 : 2市町 (うち補助金活用 1市)
- ・育成に向けて関係機関等と検討中 : 8町村 ※すでに体操サポーターなどの人材がいる : 8市町

【課題】

- ・市町村では、保健師等が複数の業務を行っており、体制が弱く、人材育成やしくみづくりなど、広域での取組が必要

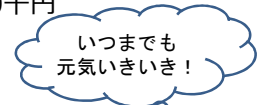
○介護予防の普及・啓発

- ・介護予防手帳の作成・配布
→県民あがての介護予防と健康づくりの機運の醸成が必要

平成23年度の取り組み

拡【住民主体の介護予防のしくみづくり】 2,500千円→3,623千円

- 介護予防市町村支援事業費補助金 2,000千円
H23年度予定 200千円×10市町村
- 「地域リーダー」の養成 1,101千円
福祉保健所ごとに住民対象の「介護予防講座」を開催し、地域リーダーを養成する
- 介護予防推進連絡会議（仮称）の開催 522千円
福祉保健所ごとに「介護予防推進連絡会議」を開催し、県・市町村が連携してしくみづくりに向けて取り組む

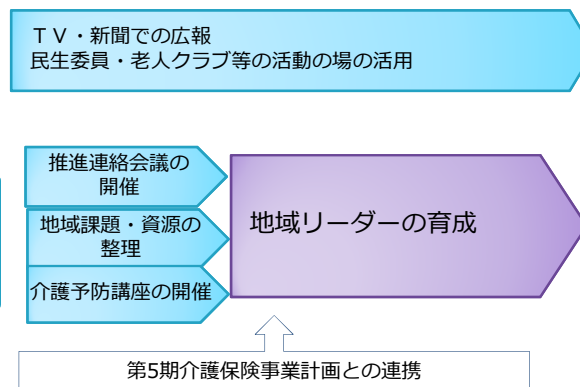


拡【介護予防に関する普及・啓発事業】 953千円→10,000千円

- 介護予防手帳の活用 1,000千円
平成22年度作成の「介護予防手帳」を増刷し、民生委員及び老人クラブ等の活動の場で普及していく
- 介護予防普及啓発委託料 9,000千円
事例紹介等を通じて予防の効果やプログラムを視覚的に紹介 (TV: 5分番組×週1回×3月 新聞 3回)

普及・啓発

住民主体のしくみづくり



住民主体の介護予防の推進



第5期介護保険事業計画との連携

今後の取り組み

	H22	H23	H24	H25
住民主体の介護予防のしくみづくり	しくみづくり 2市町村	地域で住民が主体となった継続的な取り組み しくみづくり (10市町村)	継続的な取り組み しくみづくり (10市町村)	継続的な取り組み 継続的な取り組み
		すでに体操サポーターなどの人材がいる市町村	地域で住民が主体となったしくみづくり	
	効果検証 ・プログラム開発	・「地域リーダー」の養成 ・推進連絡会議の開催		
普及啓発 介護予防手帳の活用	介護予防手帳の作成	民生委員・老人クラブ等の場での活用		
普及啓発 広報番組による啓発		TV等での広報	積極的な普及・啓発活動へ	

スポーツや趣味を生かした健康と生きがいづくり ねんりんピック高知大会開催を契機とした生きがいづくり



日本一の健康長寿県づくり 高齢者福祉課

【予算額】 H22当初 93,015千円 → H23当初案 144,047千円

現状

課題

平成23年度の取り組み

生きがいづくり

- 高齢者の約8割は要介護(支援)認定を受けていない元気な高齢者である。
- 団塊の世代は多様な価値観を持つ高齢者であるため、柔軟な発想で生きがいづくりを支援していく必要がある。
- 高齢者の生活環境の多様化により、老人クラブへの加入率の低下傾向が進んでいる。

ねんりんピック高知大会

- 平成25年10月26日～29日 開催
- 19市町村26種目実施予定

～生きがいづくり～

- ・ 新たに事業の対象者となった団塊世代の高齢者のニーズに対応するための見直しができている。
- ・ 事業の参加者が高知市内、近郊に偏る傾向にある。
- ・ 事業のマンネリ化
- ・ 参加者の固定化、高齢化

～ねんりんピック高知大会～

- ・ 実施種目参加人口の拡大
- ・ 競技審判員・補助員の確保・養成
- ・ 社会福祉協議会、老人クラブとの連携強化
- ・ ボランティアの確保
- ・ 県民総参加の取り組み

拡

【高齢者生きがい対策費】 39,405千円→37,665千円

- 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援
 - ・ こうちシニアスポーツ交流大会の種目増
 - ・ 地域活動団体の指導者のねんりんピックへの派遣
 - ・ オールドパワー文化展の開催 等

【老人クラブ活動育成事業費】 50,534千円→59,845千円

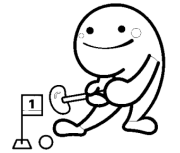
5

- 老人クラブが行う社会参加活動への支援
 - ・ ねんりんピック実施種目の普及
 - ・ 健康づくり、介護予防事業
 - ・ 地域での見守り、訪問、支え合い事業

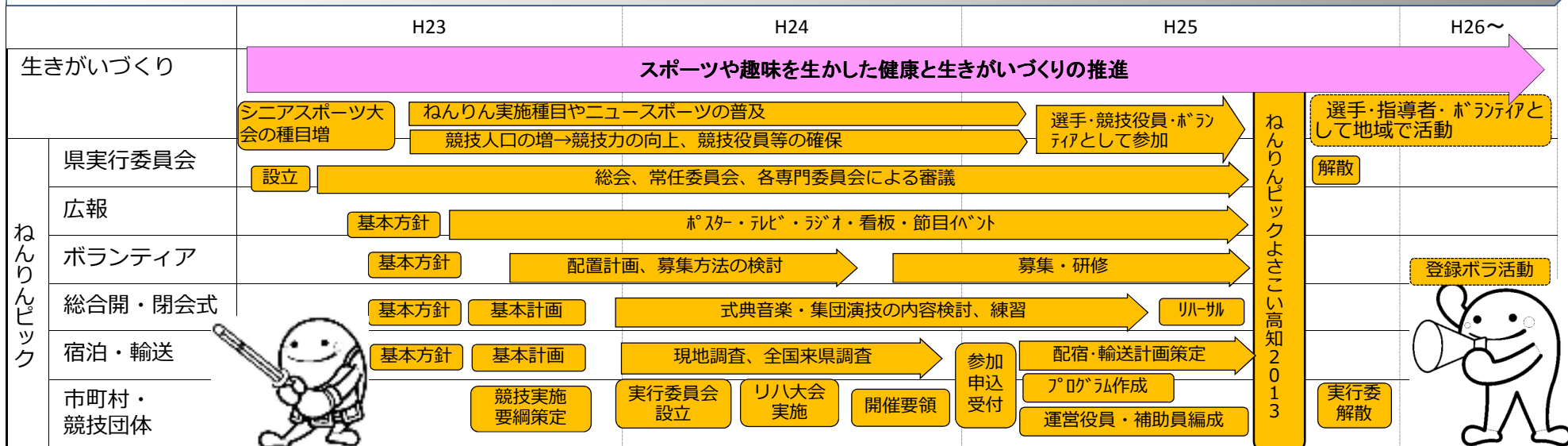
新

【全国健康福祉祭開催準備事業費】 3,076千円→46,537千円

- 県実行委員会を設置し、H25年10月開催に向けた準備を行う
 - ・ 県民に対する広報活動
 - ・ 式典及び宿泊輸送の基本計画策定
 - ・ 市町村・競技団体・老人クラブの準備に対する補助金



今後の取り組み



地域ケア体制の整備



【予算額】H22当初 419,620千円 → H23当初案 247,444千円

地域ケア体制の整備

高齢者が医療や介護を必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や住まいで、個人として尊厳を保ち、生きがいをもってその人らしい生活ができるように支える体制を整備する。

現 状 等

■全国トップクラスの高齢化率。しかし家庭介護力は脆弱

平成17年	高知県	順位	全国
65歳以上親族のいる世帯	42.2	16	35.1
高齢者夫婦世帯	11.6	7	9.1
高齢者単身世帯	12.7	2	7.9

■約6割の県民が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域での生活を希望 (H22県民世論調査中間報告)

■介護保険施設等の利用者が多い
●要介護2以上の認定者千人当たり定員数 (平成20年介護サービス・事業所調査 (ほか))

	定員数	順位	全国平均
施設計	354	14	319
特養	152	37	160
老健	93	43	121
療養型	109	1	38

グループホーム	定員数	順位	全国平均
	84	8	52

これまでの取り組み、課題等

「これまでの取り組み」

■在宅で要介護者も家族も安心して暮らせる仕組みづくり

○医療機関、施設と在宅サービスの切れ目のない提供が行える体制整備等のための医療・介護関係機関の連携強化

○医療と介護のニーズを持った高齢者の安心で安全な在宅療養を支えるために重要な訪問看護に関する支援 (利用者や家族、訪問看護ステーション等からの相談を受ける窓口の設置)

○在宅生活の安心の確保のため、介護者の急病等の緊急時に利用可能なショートステイの確保

○H23年年度末の介護療養病床の廃止に向けて、入院患者の状態にふさわしい施設への転換ができるように相談等の支援

など

しかし

“状況”

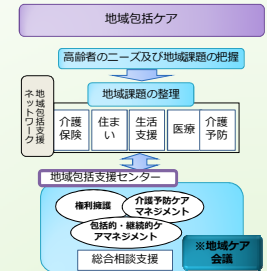
- 医療、介護関係者同士の連携が一部の地域にとどまっている。
- 在宅医療を担う訪問看護ステーションの減少、事業所の規模が小さく、24時間対応等の多様化するニーズへの対応が困難。
〔訪問看護ステーション数
H17 55カ所→H22 43カ所〕
- 緊急用ショートステイの利用者は、当日や前日の利用者申込が多く、緊急時への対応が引き続き必要と考えられる。
- H23年度介護療養病床の廃止期限が不透明。

そのため

平成23年度の取り組み

【地域ケア体制整備】 【419,620千円 ⇒ 247,444千円】

- 地域で要介護者等を支えるケア体制の整備
【19,549千円⇒17,273千円】
・要介護者高齢者に対する医療と介護の連携強化
・地域包括ケアシステムづくりに向けた支援 等
- 地域包括支援センターの機能強化
【2,914千円⇒4,864千円】
・職員の専門性向上を図るための研修の充実強化
- 訪問看護支援事業
【2,777千円⇒3,952千円】
・訪問看護ステーションの運営管理や看護技術向上、利用促進のための研修会の実施 等
- 5 緊急用ショートステイ体制づくり
【17,808千円⇒26,067千円】
・緊急時に利用可能なショートステイ確保や相談窓口の運用
- 新5 中山間地域介護サービス確保対策
【45,862千円】
・事業者へ助成する市町村等への補助
- 療養病床の円滑な転換支援
【376,572千円⇒149,426千円】



「地域包括ケアシステムづくりに向けた支援」

介護保険者が主体となり構築する“地域包括ケアシステム”について、どうすれば切れ目ないサービスが提供できるような支援等を実施する。

今後の取り組み

	H22以前	H23	H24～
地域で要介護者等を支えるケア体制の整備		※地域ケア体制の整備、地域包括ケアシステムづくりへの支援等	
地域包括支援センターの機能強化	リーダー研修等の実施 予防プランの簡素化	研修の充実強化 予防プラン簡素化の普及啓発	
訪問看護の体制強化	相談窓口の設置	利用促進のための研修会実施 ※H22基金事業、H23～24国庫補助。H24年度にH25年度以降の対応協議	
緊急用ショートステイ体制づくり	22年8月～ 17床で事業開始	※H23年度にH24年度以降の対応協議	
中山間地域介護サービス確保対策			
療養病床の円滑な転換支援		※今後の動向を注視 (情報収集等の実施)	

地域包括支援センターの機能強化



【予算額】H22当初 2,914千円 → H23当初案 4,864千円

現 状	課 題	平成23年度の取り組み
-----	-----	-------------

○高齢者人口、要支援者数の増加に伴い、介護予防支援業務が増加し、包括的・継続的ケアマネジメント業務に十分専念できない。
 ・プラン作成件数
 (H18) 5,235件 → (H20) 6,370件
 ⇒ (H22) 介護予防支援業務簡素化マニュアル作成
 ※煩雑な事務手続きの簡素化やプラン作成のポイントをマニュアルとして作成

◆個別のアセスメント・事例検討は実施されているが、地域のアセスメントやケアマネへの指導・助言が十分出ていない。
 ◆成年後見制度の活用や困難事例への支援等を行う権利擁護業務の取組が十分出ていない。

○地域包括支援センター運営状況調査では、主任介護支援専門員等の専門職確保が困難、職員の力量不足が多くあげられている。
 ⇒ (H22) 地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修
 ◆地域包括支援センターがコーディネート機能を十分発揮出来ていない。
 ◆地域包括支援センターに対する研修が体系化されていない。

○介護予防支援業務の簡素化し、地域包括支援センターが本来業務を発揮できるような支援が必要。

◆介護予防支援業務簡素化マニュアルを活用し、業務の簡素化及び効率化

◆地域包括支援センター職員の専門性の向上を図るために、研修の充実強化

◆地域包括支援センターが、地域包括ケアの中核機関としてコーディネート機能を発揮出来るよう具体的な取組を通じた支援

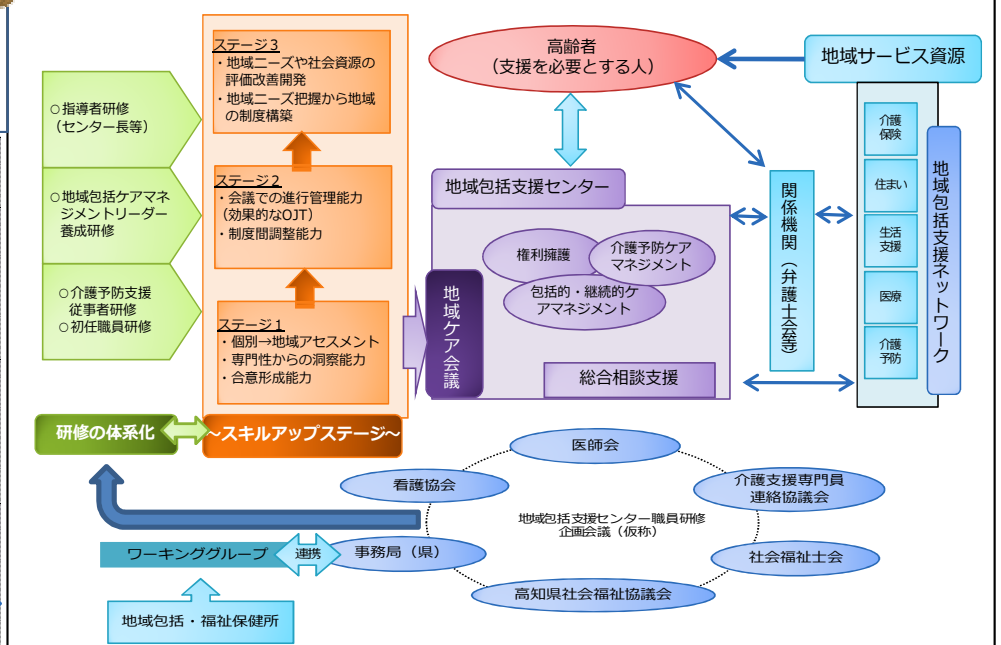
【地域包括支援センター機能強化事業】 4,864千円

新 ○地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業
 (内容) 地域包括支援センター職員研修企画会議 (仮称) を設置し、職員に対する研修を体系化し、複合的な課題への対応等、より専門的で効果的な研修を実施する。

新 ◇地域包括支援センター職員研修企画運営会議 581千円
新 ◇地域包括支援センター職員研修(初任・指導者) 567千円
 ◇地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修 532千円
 ◇介護予防支援従事者研修 147千円
 ◇高齢者権利擁護に関する研修 *再掲(認知症高齢者支援事業で実施)

新 ○地域包括ケア推進事業 **3,037千円**
 (内容) 先進的な取組をしている自治体(埼玉県和光市)職員を講師に招き、地域包括支援センターが担うコーディネート機能についての具体的なケース検討のプロセスを実践し、活動の課題と解決方法を学ぶ実践研修を実施
 ※平成23年度は南国市における取組を予定。また、福祉保健所職員の参加により各圏域毎の事業展開を図る。さらに、公開講座や報告会を開催し、他市町村への情報提供も行う。

今後の取り組み		H22	H23	H24~
人材育成	地域包括支援センター職員研修 関係機関連絡協議会	☆介護予防支援業務簡素化への支援 ☆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修	連絡協議会の設置 PDCAサイクルを導入し、適切で計画的な職員研修の実施	機能発揮のための研修の実施
	高齢者権利擁護等推進事業	☆高齢者権利擁護等推進事業(県社協への委託)	一体的な企画・検討	
機能強化	地域包括ケア推進事業		計画の中で役割・機能の明確化 中央東圏域での実践 →県下への普及	県下全域での実践



緊急用ショートステイ体制づくりの推進



日本一の健康長寿県づくり

高齢者福祉課

【予算額】H22当初 17,808千円 → H23当初案 26,067千円

現状

- ◆介護者の急病等により、利用したくても、満床等により受入れが困難な状況にある。
- ◆普段利用している施設が満杯だと各施設へ空き状況を確認しないとけない。

【緊急受入れ等 (H21.12月実施調査 (特別養護老人ホームへの調査))】

	緊急受入れ人数	断った件数
件数	305	149
利用日当日	88 28.9%	38 25.5%
利用日当日のうち夜間	10 11.4%	2 5.3%

運用上の課題

- ◆緊急用ショートステイベッドの運用の工夫や居宅介護支援事業所等への利用方法の再周知。

これまでの取り組み、状況等

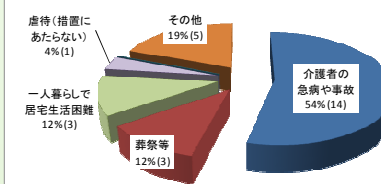
- 緊急用ショートステイベッドの確保、運用
H22.8.1～
特別養護老人ホーム 17床 (14施設)
- 緊急ショートステイ相談窓口の設置
H22.10.1～
社会福祉法人秋桜会 (特別養護老人ホームコスモスの里内)

“これまでの利用状況 (8月～10月)”

利用者数・日数		
利用区域	利用床数	利用日数
安芸圏域	2床	3
中央圏域	9床	19
高知市	(3床)	12
中央東	(3床)	4
中央西	(3床)	3
高幡圏域	3床	4
幡多圏域	3床	0
計	17床	26

※利用者の住所でカウント

緊急用ショートステイを利用した理由



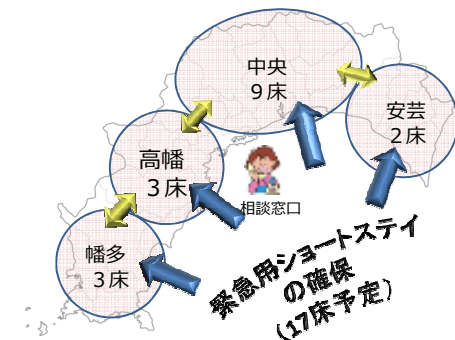
◆介護者の急病等により利用するケースが多い。

平成23年度の取り組み

5 【緊急用ショートステイ体制づくり推進費】

17,808千円 → 26,067千円

- ①緊急ショートステイ相談窓口の運用
8,652千円 → 7,233千円
 - 緊急用ショートステイ等の空床施設の紹介等を行う窓口の運営 (県内1カ所) (県委託)
- ②緊急用ショートステイベッドの確保事業
9,156千円 → 18,834千円
 - 緊急用として特別養護老人ホームのショートステイベッドを17床確保
(介護保険者 (市町村等) で構成する協議会への補助)



◆利用者26人中、16人が当日及び前日の利用申込。

★利用日の当日・前日の利用申込が多く、緊急に利用が必要なケースが見られることから、引き続き、取り組む必要がある。

★現在のところ、利用が少ない状況であるため、さらに周知を図るとともに、運用方法の工夫等が必要。

引き続き、在宅生活の安心の確保に取り組みます！

今後の取り組み (H23年度～)

- ①夜間等の受入れ対応をしてもらえるよう施設との協議を実施 (継続)
- ②運用方法の改善後の利用状況を踏まえ、利用要件等の再検討
- ③居宅介護支援事業所等への事業の周知 (継続)

中山間地域介護サービス確保対策



【予算額】H23当初案45,862千円

現状等

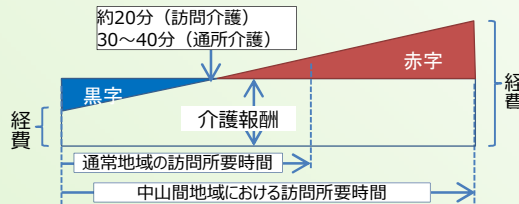
高知県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、在宅介護事業者の参入が進んでいない。

中山間地域の現状把握のための調査を実施。(H22.6~9)
 調査内容：訪問、通所サービスの提供状況、課題
 サービス提供に係る収支の状況
 介護職員の雇用状況
 調査方法：中山間地域の7市町村の訪問介護6事業所、通所介護8事業所にアンケート、ヒアリング等を実施

その結果

介護サービスの提供状況と事業収支の実態

サービス1回当たり移動時間ごとの平均収支状況



利用者1人1週間当りのサービス平均提供回数

提供回数	事業者数	提供回数	事業者数
2未満	1	1~1.5未満	2
2~3未満	3	1.5~2未満	2
3~4未満	2	2~2.5	4
5.26	県平均	2.86	県平均

※ 県平均値は国保連データから引用

常勤率及び常勤1人当り利用回数

	同規模事業者の職員の状況との比較	
	常勤率が全国平均を上回る事業者数	常勤1人当り利用回数が全国平均を上回る事業者数
訪問介護	6のうち5事業者	6のうち3事業者
通所介護	8のうち7事業者	8のうち6事業者

※ 全国値は、平成20年介護事業経営実態調査結果（厚生労働省老健局）から引用

サービス提供の状況と介護事業者等の声

- 事業所から20分以上の訪問、30分~40分以上の送迎の場合は赤字
- 採算は厳しいが、事業者が無理をしながらなんとか全域にサービスを提供している。
- 遠隔地の訪問介護の生活援助は採算がとれず、サービス提供を制限することがある。(1時間未満の身体介護4,620円、生活援助2,630円)
- 現状のままでは、現在行われている介護サービスの提供が困難になる恐れがある。

- 遠隔地に少数の利用者が点在しているため、効率が悪く、サービス提供回数が少なくなっている。
- 遠隔地では、利用希望曜日ごとのサービス提供が困難。(訪問介護・訪問看護・通所介護・通所リハ)
- 地域に事業所がなく、地域外の事業所は遠距離のためサービス提供を行ってこない。(訪問リハ・訪問入浴・訪問看護・通所リハ)

- 介護人材が不足し、特にパート職員は応募がほとんどないため、職員の常勤率が全国平均より高く、人件費の合理化が困難。
- 全体としては訪問先が点在し、移動に時間がかかり、件数をこなすことができない。(訪問介護・通所介護)
- 通所介護は、経営の採算性確保の面から基準ぎりぎりの職員数で対応しており、職員負担が大きい。
- 介護職員自体も高齢化し若手が不足している。

課題

- ・ 遠距離のサービス提供は赤字が大きい。
- ・ このままの状況では、現在、事業者が無理をしながらでも、何とか提供している介護サービスが提供されなくなり、住み慣れた地域での在宅生活が維持できなくなる恐れがある。

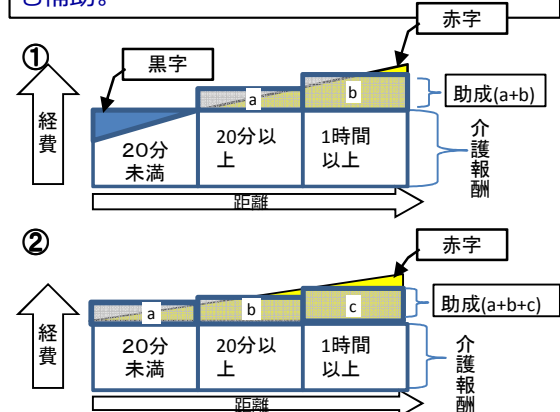
事業者が遠距離の利用者のニーズに応じたサービスを提供すると共に、特に過疎化が進んだ地域でも採算が取れる支援策が必要。

平成23年度の取り組み

新 5 【中山間地域介護サービス確保対策】

● 中山間地域介護サービス確保対策事業費 (45,862千円)

- ① 特別地域加算対象地域の遠距離（片道20分以上）の居住者に対し介護サービスを提供した事業者へ、市町村が助成した場合に補助。
- ② 特に利用者が少ない地域は、20分未満でも補助。



中山間地域介護サービス確保対策



日本一の健康長寿県づくり 高齢者福祉課

「中山間地域介護サービス確保対策」による助成制度の創設

【内容】

中山間地域のなかでも、採算性が厳しい地域の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、訪問及び送迎の費用の一部を市町村が助成した場合に補助する。

【補助率】

県 1/2 市町村1/2

【対象事業の要件】

特別地域加算対象地域内の要介護者等に訪問介護サービス等を提供した場合

【補助額】

- ・事業所から訪問・送迎に20分以上の場合 介護報酬（基本部分）の15%
- ・事業所から訪問・送迎に1時間以上の場合 介護報酬（基本部分）の35%
- ・特に過疎化が進み利用者が少ない地域における小規模事業所
訪問・送迎が20分未満の場合 介護報酬（基本部分）の10%

※助成額の例 身体介護（30分以上1時間未満）：15% 600円、35% 1,400円
通所介護（通常規模で4時間以上6時間未満で要介護3）：
15% 1,000円 35% 2,340円

※訪問・送迎に要する時間は、通常の経路及び方法により要する時間

※小規模事業者の要件 1月あたりのサービス提供回数が200回未満の事業者（介護報酬の「中山間地域の小規模事業所加算」の小規模事業者の要件）

【補助対象介護サービス】

訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ

【事業の必要性及び効果】

- 移動時間等の関係で提供が限られていた本来必要な在宅サービスが充実
- 採算性から地域になかった在宅サービスの提供
- 事業者の収支の改善によりサービス提供が維持されることによる在宅生活の継続

経営環境が厳しい地域の例（市町村調査結果）

サービス1回当たり平均収支に係る、移動時間ごとの赤字の発生状況（調査事業者数ベース）

		10分未満	10～20分	20～30分	30～40分	40～50分	50～60分	60分以上
訪問介護	提供事業者数	6	6	6	6	6	2	1
	赤字事業者数	1	4	6	6	6	2	1
通所介護	提供事業者数	8	8	8	8	5	1	—
	赤字事業者数	1	1	2	3	4	1	—

効果



介護サービスの充実・確保



【予算額】 H22当初1,040,702千円 → H23当初案1,170,025千円

高知県高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業支援計画の着実な推進

現状

- 県内特別養護老人ホームの入所待機者
H21.11月末で、2,637人(うち在宅472人)

- 県内の介護3施設の整備状況
介護療養型医療施設が全国一の反面、他の2施設は全国で下位と、アンバランスな状況

施設別	整備数 (H22年3月末)	要介護2以上千人当たり定員(H19年調査)
特別養護老人ホーム	3,436床	全国 35位
介護老人保健施設	2,132床	全国 44位
介護療養型医療施設	2,461床	全国 1位

参考

認知症グループホーム	1,991床	全国10位
------------	--------	-------

- 個室・ユニット型特養の整備状況(平成21年度)

都道府県名	整備率	全国順位
鳥取県	62.2%	1位
高知県	9.6%	47位

- 介護コストへのはね返り
◇ 介護サービス受給者一人当たりサービス費
(平成21年3月介護給付費実態調査)

全体	205.4千円	(全国 1位)	181.2千円
〔居宅	115.4千円	(全国19位)	113.9千円
〕施設	313.3千円	(全国 1位)	286.9千円

- ◇ 第4期介護保険料 4,388円(全国15位)

課題

- 特養入所待機者の解消
- バランスの取れた施設整備
◇ 個人個人の状態に相応しい施設サービスの提供
◇ 地域の実情に応じた施設整備
- 施設の居住環境の向上
◇ 個室・ユニット化の推進
◇ スプリンクラー等防火安全設備の整備

4期計画の進捗状況

種類	計画(床)	実績(床)
広域型特養	320	80
小規模特養(29床以下)	58	29
認知症グループホーム	306	198
地域密着型特定施設	218	87
計	902	394

※22年度末実績

対策

◆介護基盤緊急整備事業

(943,250 → 1,002,000千円)

種類	21・22年度整備実績		23年度整備計画	
	箇所	定員	箇所	定員
小規模特別養護老人ホーム(29人以下)	1	29	1	29
小規模ケアハウス	1	29	1	29
認知症グループホーム	10	108	2	27
小規模多機能型施設	2ヶ所		20ヶ所	
介護予防拠点施設	2ヶ所		-	
認知症対応 デイサービス	-		11ヶ所	

◆介護保険施設等スプリンクラー整備事業

(97,452千円 → 43,443千円)

- ◆ 消防法改正により設置義務のある介護保険施設等のスプリンクラー整備に助成
 - 小規模多機能型施設 8施設
 - 有料老人ホーム 3施設
 - 老人保健施設 1施設

新◆認知症グループホームスプリンクラー等整備事業

(124,582千円)

- ◆ 既設の認知症グループホームのスプリンクラー等防火安全設備の整備に助成
 - スプリンクラー 24施設
 - 自動火災報知設備 17施設
 - 消防機関通報設備 9施設
- ※延べ数

在宅でも施設でも、状態に応じた質の高いサービスが受けられます。

福祉・介護人材の確保対策



日本一の健康長寿県づくり 高齢者福祉課

【予算額】H22当初1,676,229千円 → H23当初案 1,923,327千円

現 状

■今後の介護ニーズの増大に伴い、質の高い人材の安定的な確保が重要な課題

■これまでの取り組み等により、人手不足の改善や養成校への入学者の増加など、一定の効果が現れている。

■有効求人倍率(平成22年8月現在)

	全産業	福祉関係	介護関係
高知県	0.54(0.40)	1.33(1.53)	1.08(1.47)
全 国	0.54(0.42)	—	—

※カッコ内は平成21年8月

■介護福祉士養成校の定員割れ

県内介護福祉士養成校1年生の定員充足状況(3校計)

	H21	H22
	50.0%(定員160人)	64.4%(定員160人)

※介護雇用プログラムによる入学者を除く

■介護職員の採用率・離職率

	採用率 (H21年)	離職率 (H21年)	全産業の離職率 (H21年)
高知県	20.2%	13.3%	—
全 国	25.2%	17.0%	14.6%

課 題

- ・福祉・介護の仕事に関する普及啓発
- ・介護職員の資質向上
- ・多様な人材の参入促進
- ・介護職員の処遇改善及び事業所の支援

いつまでも、安心して暮らしていくため・・・



人材確保に向けた取り組み

21～23年度に基
集中的に実施

平成23年度の取り組み

普及啓発

- 【福祉・介護の仕事広報事業】 25,944千円→38,295千円
- こうち介護の日2011開催事業等(19,695千円)
 - 新** ○福祉・介護広報番組制作放送事業(18,000千円)
 - 介護福祉士等養成施設体験入学推進事業(600千円)
- 養成施設が実施する体験入学への支援

メディアを利用して介護の魅力のPR



資質向上

【キャリア形成訪問指導事業】 6,354千円→4,408千円

- 養成校の教員等が事業所を訪問し、資質向上のための研修の実施

【重点分野雇用創造介護職員等養成支援事業】 44,926千円→74,244千円

- 職員に外部研修を受講させる場合等の、代替職員の派遣

多様な人材の確保のための支援

【介護職員処遇改善対策事業】 1,413,239千円→1,488,370千円(障害:290,000千円)

- 介護職員の賃金改善(月額1.5万円相当)に取り組む事業所への助成(H22年度は、介護サービス546事業所+障害福祉サービス238事業所)

【障害者就労・キャリアアップ支援事業】 4,356千円→6,534千円

- 障害者の福祉・介護分野への就労及び介護職員のキャリアアップのための研修の実施

【複数事業所連携事業】 7,215千円→9,297千円

- 複数の小規模事業所が共同で行う求人活動や研修等の支援

【進路選択学生支援事業】 11,100千円→11,100千円

- 養成校の専門員による、高校生等への福祉・介護の仕事の魅力を紹介

【福祉・介護人材マッチング支援事業】 12,754千円→11,785千円

- キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング

【職場体験事業】 2,664千円→3,404千円

- 就職希望者への職場体験の機会提供による、円滑な人材の参入促進

【緊急雇用創出介護資格取得支援事業】 145,797千円→269,010千円

- 事業所で働きながら、介護福祉士の資格を取得(離職失業者等97名)

【外国人介護福祉士候補者日本語習得支援事業】 1,880千円→1,880千円

- 外国人介護福祉士候補者を雇用した事業者が行う日本語研修の支援

新 5 【中山間地域ヘルパー養成研修事業】 5,000千円

- 中山間地域の市町村が実施するヘルパー養成研修への支援

就職や進学を目指す若い人材の育成



人材不足に悩む中山間地域でのヘルパー養成研修



地域における認知症の人と家族への支援



【予算額】H22当初 34,099千円 → H23当初案 39,289千円

現 状

- 高齢化の進行に伴い、今後認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。

【要介護(支援)認定を受けている認知症高齢者数(推計)】

(高知県) H21 22,500人 ⇒ H27 27,100人

【知識の普及・啓発、人材育成】

		H21.3月末	H22.3月末
キャラバン・メイト数	高知県	383人	720人
	全国	29,492人	42,320人
サポーター養成数	高知県	4,734人	10,255人
	全国	834,071人	1,511,554人
総人口に占める《メイト+サポーター》の割合	高知県	0.653% (全国27位)	1.400% (全国21位)
	全国	0.680%	1.225%
認知症かかりつけ医研修修了者	高知県	338人	469人
認知症サポート医研修修了者	高知県	10人	12人

◇企業・団体のサポーター養成数

* 県の「認知症の人にやさしい企業支援事業」による養成

H21.9月末 424人 ⇒ H22.9月末 1,247人

【コールセンター相談件数】

H21 325件 ⇒ H22.9月末 162件

【高齢者虐待の件数】

虐待者	養護者		施設従事者	
	H20	H21	H20	H21
高知県	112	118	5	2
全 国	14,889	15,615	70	76

- 認知症の人と家族を地域で支えるため、地域住民や関係機関が連携した支援体制を構築する必要がある。

	H20	H21	H22	H23
モデル事業実施市町村	高知市、土佐町			
		四万十町		
		安芸市、土佐市		四万十市

課 題

- 認知症に関する正しい知識の普及
- 認知症についての相談窓口(コールセンター)の広報、啓発在宅で介護をする家族に対する適切な支援
- 認知症介護従事者やかかりつけ医、サポーター等が連携した認知症高齢者や家族への支援体制の構築
- 認知症の早期診断、早期対応(サポート医・かかりつけ医、認知症知症疾患医療センター、地域包括支援センターの連携推進)
- 高齢者虐待防止など権利擁護の取り組みの推進

今後の取り組み

	~ H20	H21	H22	H23	H24 ~
認知症に関する正しい知識の普及					
相談窓口の広報啓発					
支援体制の構築					
人材の育成					
高齢者権利擁護の取り組みの推進					

平成23年度の取り組み



【認知症に関する正しい知識の普及・啓発】

- キャラバン・メイト養成研修事業 1,038千円→969千円
福祉保健所単位でキャラバン・メイト養成研修を実施
- 認知症の人にやさしい企業支援事業 579千円→514千円
企業や商店を対象に認知症サポーター養成研修を実施
- 新** 認知症対策啓発事業 3,208千円
TVによる正しい知識の普及啓発とコールセンターの広報

【介護者への支援と相談体制の確立】

- 認知症電話相談事業 2,437千円→2,477千円
コールセンターにおける相談支援の実施



【認知症高齢者や家族への支援体制の構築】

- 認知症地域支援体制構築モデル事業6,597千円→6,309千円
地域住民、関係機関が連携した支援体制を構築
- 認知症高齢者在宅介護支援事業 759千円→839千円
在宅介護を行う家族を対象にした研修や交流会等
- 認知症疾患医療センターの設置 (P27参照)
認知症疾患に関する周辺症状や身体合併症への治療、相談を実施し、地域における認知症疾患の保健医療水準を図る

【認知症高齢者を支援する人材の育成】

- 認知症地域医療支援事業 618千円→1,061千円
かかりつけ医及びサポート医養成研修等の実施
- 認知症介護実践者養成研修事業 6,547千円→6,309千円
施設の認知症介護従事者等への実践研修等の実施
- 新** 認知症の理解と家族支援スキルアップ研修事業 1,974千円
在宅で家族を支える介護サービス事業所職員等に対し、
家族の悩みやストレスに未然に気づき支援するための
技術を身につける研修の実施
- 新** 歯科医師対象認知症対応力向上研修事業 749千円
歯科医師を対象とした認知症対応力向上の研修



【高齢者虐待防止等権利擁護の取組の推進】

- 高齢者権利擁護等推進事業 15,524千円→15,400千円
権利擁護のための相談窓口の設置、研修の実施

新 認知症疾患医療センター運営事業

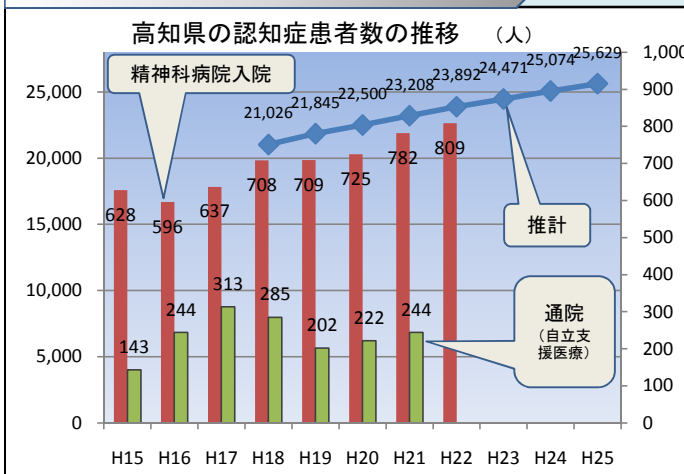


日本一の健康長寿県づくり 障害保健福祉課

【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初案 5,542千円

平成23年度の取り組み

現状



課題

- ・ 地域のかかりつけ医や認知症コールセンターなどからつなぐ認知症の専門医療機関がない
- ・ 認知症の周辺症状や急性期の身体合併症を伴う患者に対応できる医療機関が不足
- ・ 地域において適切な医療や介護が提供されるよう、医療と介護が連携した支援体制の構築が必要

今後の取り組み

年度	H23	H24	H25	H26~
地域型認知症疾患医療センター設置 (高知市内)	実施	実施	実施	実施
基幹型認知症疾患医療センター設置		実施	実施	実施
他の圏域への地域型設置の検討			実施	実施

【認知症疾患医療センター運営委託料】 0千円 → 5,542千円

- 県中央部の精神科病院を認知症疾患医療センターに指定して、事業を委託

<事業内容>

● 専門医療相談電話の設置

専任の職員が、本人、家族等からの認知症に関する様々な相談に応じます。

● 鑑別診断とそれに基づく初期対応

認知症疾患に関する初期診断、鑑別診断を行い治療方針を決定し、必要に応じて入院先の紹介を行います。

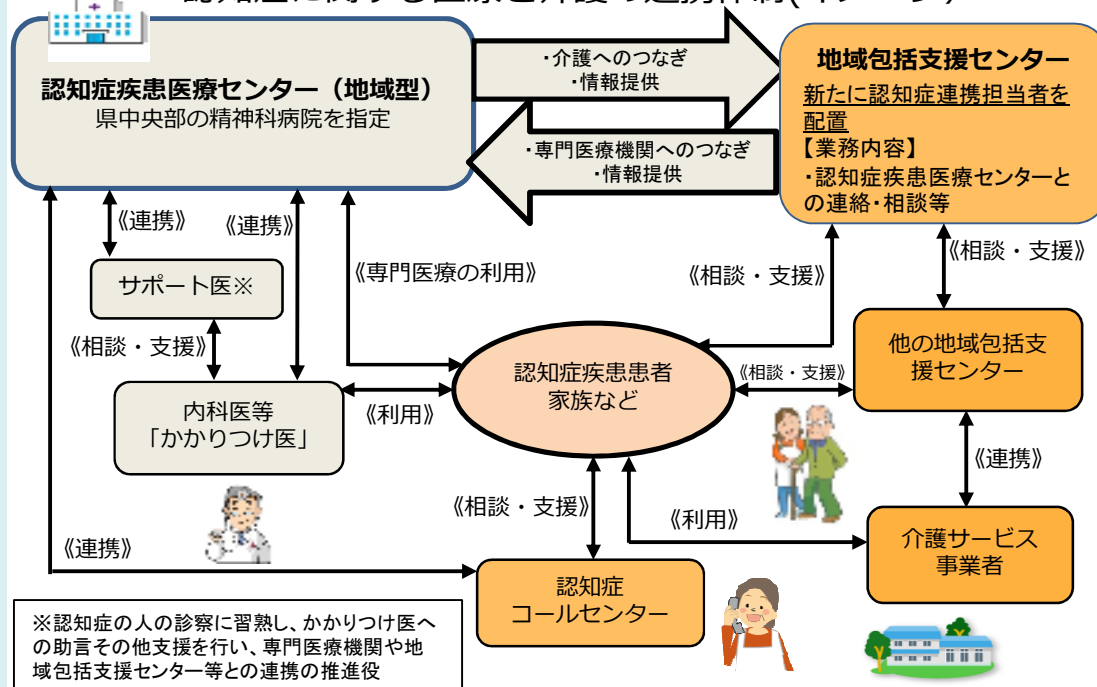
● 周辺症状、身体合併症への急性期対応

周辺症状・身体合併症の初期診断・治療を行うと共に、連携する病院での受け入れ調整を行います。

● 保健医療関係者等への認知症に関する研修会の開催

● 地域の保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者等から組織された協議会の開催

認知症に関する医療と介護の連携体制(イメージ)



障害者が生き生きと暮らせる地域づくり ～ともにかがやき、ともに暮らす～

高知型福祉 その3



私たちに必要なことは何かを、一緒に考えてね。

■障害のある人が自立し、地域で安心して生活ができる社会の実現

現 状

- 福祉施設から地域生活への移行が進んでいない
 - ・H18からの4年間で161人（6年間の目標346人）
- 身近なところで福祉サービス等が受けられない地域がある
 - ・障害者施設がない地域 9町村（26.5%）
 - ・指定相談支援事業所がない地域 18市町村（52.9%）
- 障害者雇用が厳しく、施設利用者の工賃水準も低い
 - ・障害者の就職者数 H21 333人
 - ・法定雇用率達成企業 H22 59.4% 全国9位
 - ・障害者の実雇用率 H22 1.90% 全国11位
 - ・平均月額工賃 H21 15,133円 全国6位
- 発達障害の可能性のある方が増加
 - ・療育福祉センターの発達障害の受診者数が増加
H11 1,811人→H21 5,574人（10年間で3倍に）
 - ・発達障害の可能性 小中学校児童・生徒の約5.1%
（H21県教育委員会調査）



ボクのサインを見逃さないで！

目指す方向

- 県内どこでも必要なサービスや支援が受けられます



身近なところで住めて安心ね。

中山間でも送迎付きだから安心して！



- 働く場の確保と日本一の工賃水準を実現します

高知県は日本一の工賃なんだって。高知でよかった！



- 全国トップレベルの早期発見・早期療育体制を目指します

早期発見で安心！みんなが支えてくれてよかったね。



- 専門的かつ総合的な精神医療を提供します。



これからの取組

- 地域生活の支援の充実
 - ・中山間地域におけるサービス拠点の整備
 - ・相談支援体制や地域自立支援協議会の充実・強化
 - ・こうちあったかパーキング制度の普及促進
- 障害者の就労支援 ▶ P.81
 - ・農業分野の作業を施設が受注できるよう農家と施設の仕事の橋渡し（マッチング）を実施 ▶ P.82
 - ・企業への訪問活動による働く場の確保
 - ・一般就労に向けた企業での職場訓練の実施拡大
- 施設利用者の工賃アップ ▶ P.83
 - ・施設の経営診断などを行う経営コンサルタントの派遣
 - ・施設の自主製品の開発などを助言するアドバイザーの派遣
 - ・官公庁からの発注の促進
- 発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり ▶ P.84
 - ・早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村の拡大
 - ・発達障害の専門医師の養成
 - ・保育所などの地域の療育機関への支援
- 高知医療センター精神科病棟整備 ▶ P.85
 - ・本県の精神科の政策医療を担う精神科病棟の整備を支援



障害者の就労促進



日本一の健康長寿県づくり 障害保健福祉課

【予算額】 H22当初134,181千円 → H23当初案 148,624千円

現 状

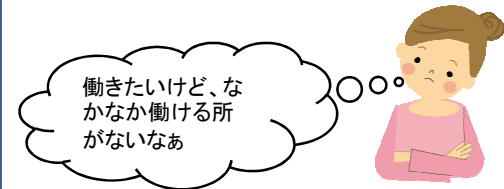
- 県内の就職者数が5年連続で過去最高を更新し、民間企業の障害者雇用率も法定雇用率を突破
- しかしながら、毎月約700人の求職者のうち就職に結びつくのは月28人程度であり、市町村等においては3分の1の自治体が法定雇用率未達成

就職者数333人／新規求職申込者数718人

	19年度	20年度	21年度	22年度	備 考 ()は全国順位
障害者の就職者数	266人(47)	293人(47)	333人(45)		H22.6.1現在
障害者の就職率	36.3%(43)	42.6%(17)	46.4%(11)		・民間企業の法定雇用率 1.8%(県内377社が適用)
法定雇用率達成企業	50.4%(24)	52.8%(21)	57.3%(13)	59.4%(9)	・公的機関の状況 知事部局 2.19%(36位)、県教委 1.97%(14位)
障害者実雇用率	1.62%(23)	1.67%(22)	1.75%(20)	1.90%(11)	市町村等 1.86%(最下位、38団体のうち13が未達成)
福祉施設から一般就労者数	29人	34人	52人		特別支援学校生の就職率(H21年度実績) 23% 横ばいの状況
					福祉施設から一般就労の目標 H23年度99人

課 題

- 働く場のさらなる確保と職域の拡大
- 福祉施設から一般就労の促進
- 市町村等の法定雇用率の達成



今後の取り組み

	H21	H22	H23	H24	H25	H26~
新たな働く場の確保と更なる職域の拡大 ・農業分野への就労促進 ・企業訪問活動 ・介護員資格取得研修 ・企業での職場訓練 ・実習生受入企業の確保 ・A型事業所の新設支援 (H23末での定員300人)		企業訪問による啓発(年間400社)				
			介護員資格取得研修(特別支援学校生)			
				農業分野への就労促進		
						委託訓練の実施
						実習生受入企業の確保
福祉施設から一般就労の促進 ・企業での職場訓練 ・実習生受入企業の確保						
						委託訓練の実施
						実習生受入企業の確保
市町村等の法定雇用率の達成						
						市町村等への雇用の要請

平成23年度の主な取り組み

新
5

- 【農福連携障害者就労支援事業】 0千円 → 2,326千円
- 農業分野への就労を促進するため、担い手が不足している農業分野の作業を障害者施設が受注できるよう農家と施設のマッチングを行う

- 【介護員資格取得研修】 1,934千円 → 1,934千円
- 特別支援学校生の就職先として、今後もニーズが高まることが見込まれる高齢福祉分野への就労を支援するため、介護員(2級課程)資格取得研修を継続して実施

平成22年度研修参加者14名のうち13名が資格取得
→13名のうち9名が高等部3年生で、うち5名が一般就労に向けて就職活動中

実践的な職場実習の促進 95,203千円 → 108,990千円

拡

- 【障害者委託訓練事業】
- 訓練枠の拡大 実践能力取得コース (30人→35人)
特別支援学校早期コース (20人→30人)

平成21年度訓練終了生の就職実績
・知識・技能習得コース 24名中10名就職(就職率41.7%)
・実践能力習得コース 24名中22名就職(" 91.7%)
・特別支援学校早期コース 12名中10名就職(" 83.3%)

拡

- 【障害者自立支援対策臨時特例基金事業】 50,800千円 → 66,983千円
- 障害者職場実習受入企業に対する実習設備等整備の補助枠の拡大 (1社あたり上限500万円) 7社 → 10社



新 農福連携障害者就労支援事業



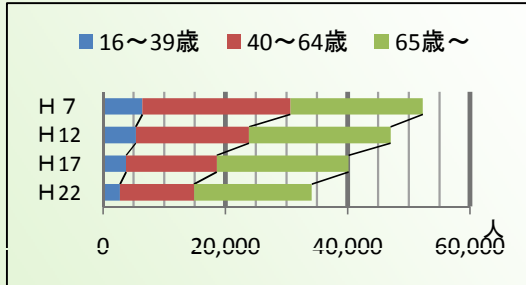
日本一の健康長寿県づくり 障害保健福祉課

【予算額】 H22当初 0千円 → H23当初案 2,326千円

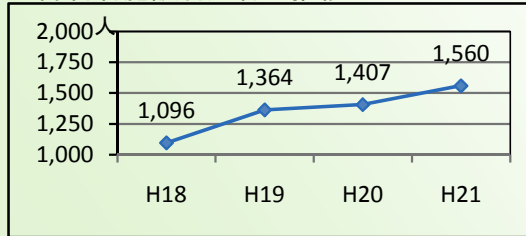
現 状

- 過疎化や高齢化により農業の担い手が不足している
- 障害者施設では、厳しい経済状況により企業からの仕事が減少し、新たな仕事の確保が課題となっている

● 農業就業人口の推移 出典: 農林業センサス



● 障害者施設利用者の推移



課 題

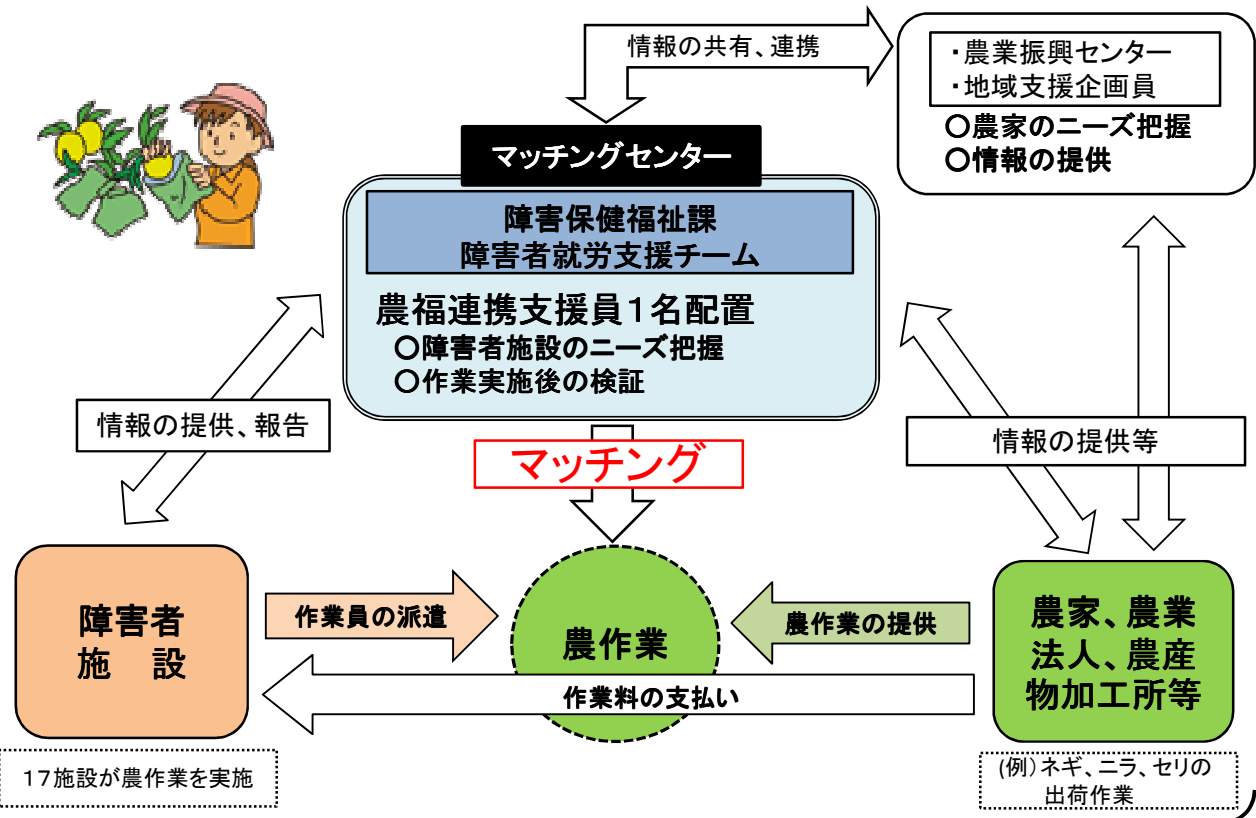
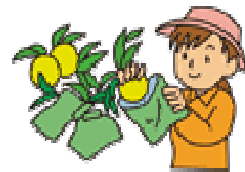
- 障害者施設と農業者等がお互いの情報を知らない(機会がない)

目指すべき姿

- 障害者の特性に応じた農作業等に従事できる体制を整備し、障害者が農業分野で能力を発揮できるようにする

取 組 み

農家等のニーズを的確に把握して、障害者施設が農作業等の仕事を受注できるようにするため、マッチングセンターを設置し、農家等と施設の仕事の橋渡しに取り組む。



- ・ 農業分野への就労、施設の工賃アップ
- ・ 労働力の確保

施設利用者の工賃アップ



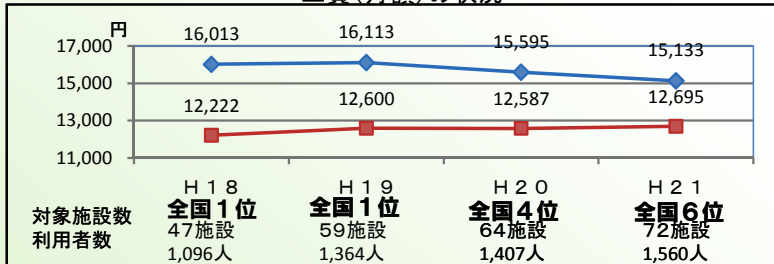
日本一の健康長寿県づくり 障害保健福祉課

【予算額】H22当初25,636千円 → H23当初案 24,537千円

現状

- 障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難な工賃水準に留まっている。

工賃(月額)の状況



作業別工賃の状況

主たる作業	内容	1万円以下	1万~2万円	2万円以上
自主製品	クッキー、花卉、木製品、陶芸品など	13	30	9
企業の下請け	清掃、ティッシュの袋詰め、部品組立てなど	7	7	2
官公庁からの発注	公園・庁舎清掃、水道メーターなど	0	3	1
合計		20 (28%)	40 (55%)	12 (17%)

今後の取り組み

工賃倍増5か年計画の見直し

	H22	H23	H24	H25	H26~
施設の経営改善	経営コンサルタント派遣	→			
	施設製品等のPR	→			
障害者施設の商品開発	新 アドバイザーの派遣	→			
受注促進販売先の確保	施設製品展示・即売会等開催	→			
	ふるさと雇用再生施設受注促進事業	→	共同受注の促進		
	官公庁からの発注促進	→			
	新 農作分野への就労支援	→			

課題

- 施設の運営に企業的な経営手法の導入が必要
- 一般企業の製品と競争できる自主製品が少ない (商品企画力が弱い。大量の受注に対応できない)
- 営業担当がおらず、新たな販売先が開拓できない



目指すべき姿

まずは日本一の工賃水準を目指して

障害基礎年金と工賃を合わせて経済的自立を実現

平成23年度の主な取り組み

- 【経営コンサルタント派遣】 15,803千円 → 14,254千円
 - 中小企業診断士による福祉施設の経営診断、指導及び助言を行う
- 【商品開発アドバイザー事業】 0千円 → 1,539千円
 - 施設の自主製品の開発やパッケージデザインなどの指導、助言を行うアドバイザーを派遣する
- 【ふるさと雇用再生施設受注促進事業】 5,595千円 → 5,706千円
 - 授産製品や受注可能な作業等を企業や公的機関に周知し、販路拡大に取り組む
- 【農福連携障害者就労支援事業】 0千円 → 2,326千円 (再掲)
 - 農業分野への就労を促進するため、担い手が不足している農業分野の作業を障害者施設が受注できるよう農家と施設のマッチングを行う

工賃アップに向けた支援

工賃が低い施設を重点的に支援

施設の状況		経営コンサルタント派遣	商品開発アドバイザー事業	施設製品のPR、販路の開拓、共同受注の仕組みづくり
主な作業	課題			
自主製品	・販売先及び生産量の確保	施設の経営診断、工賃アップのための助言・提案	自主製品開発やパッケージデザイン等への支援	販売先の確保、共同受注の仕組みづくり、新たな仕事の確保
企業の下請け	・作業の減少 ・作業単価が低い			
官公庁からの発注	・仕事量の拡大			

発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり

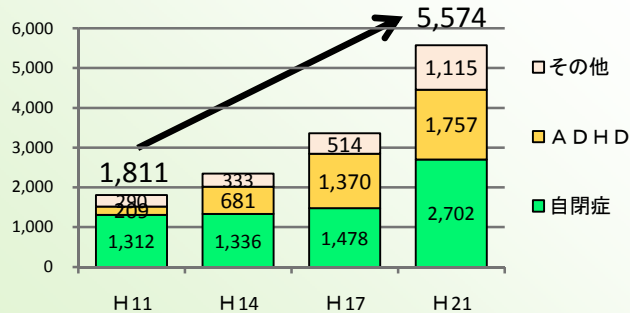


日本一の健康長寿県づくり 障害保健福祉課

【予算額】H22当初 4,019千円 → H23当初案 7,744千円

現状

- 公立の特別支援学校、小中学校児童・生徒の5.1%に何らかの発達障害のある可能性（H21県教育委員会調査）
- 療育福祉センターの発達障害の受診者数が、10年間で3倍に増加



- このため、地域における早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組んでいる（H19～21年度に香美市で実施したモデル事業の成果を県内に普及）

課題

- 地域における早期発見・早期療育の取り組みの普及
- 発達障害に関する専門医師が不足
- 診断後に専門的な療育支援を行う児童デイサービスなどが不足



平成23年度の主な取り組み

- 5 拡** 【早期発見・早期療育の支援体制づくり】4,019千円→5,355千円
 - 早期発見・早期療育の支援体制づくりに取り組む市町村を拡大（2圏域4市町 → 3圏域7市町）
 - DVDなどを活用した、医師や保健師に対する早期発見の研修会を開催
- 5 新** ● **ペアレントメンター養成支援事業を開始**

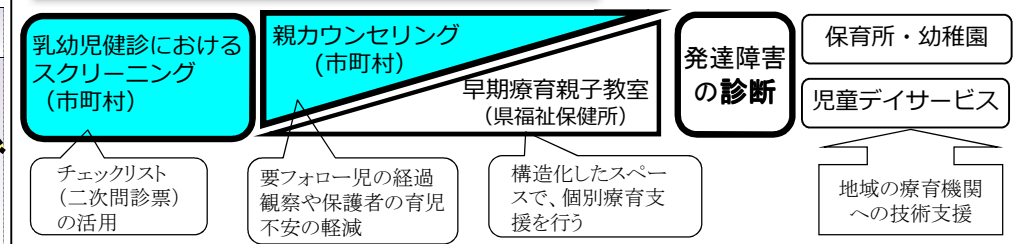
ペアレントメンターとは発達障害の子を育てた親たちが、同じ障害のある子を持つ若い親の相談相手となるもの
- 5 新** 【発達障害専門医養成研修】0千円→2,171千円
 - 児童精神医学分野の世界的な権威であるギルバーク教授（スウェーデン）の講演会を開催
 - 小児科医・精神科医を対象に、診断・治療の最先端の技術に関する学習会を定期的に開催
- 5 新** 【地域の療育機関への支援】0千円→218千円
 - 発達障害の療育支援に取り組む保育所へ定期的な支援
 - 新設の児童デイサービスへの技術的支援



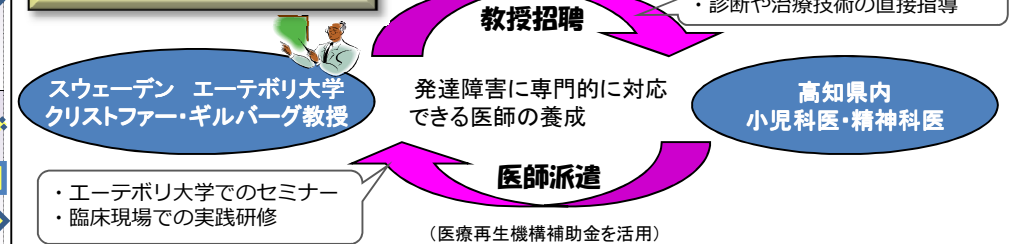
今後の取り組み

	H21	H22	H23	H24	H25
早期発見・早期療育の支援体制づくり	香美市で実施	2圏域4市町で実施	3圏域7市町で実施	5圏域12市町村に拡大	5圏域20市町村に拡大
発達障害専門医師の養成		専門医の海外研修(医療再生機構)	ギルバーク教授の研修会	ギルバーク教授の研修会	
地域の療育機関への支援	児童デイ等:6施設	療育福祉センターによる随時の保育所や児童デイサービス事業所への支援	9施設	12施設	15施設
			療育福祉センターによる定期的な保育所支援		

早期発見・早期療育の仕組みづくり



専門医師の養成



高知医療センター精神科病棟整備



日本一の健康長寿県づくり 障害保健福祉課

【予算額】H22当初 1,345千円 → H23当初案 158,907千円

現 状

●高知県の精神科医療を支えるために、県全体を対象に民間だけでは担えない機能を果たす中核的病院を中央医療圏域に設置することが必要

- 1 急性期の治療 ■措置入院、重症患者 ■精神科救急システム参加
- 2 身体合併症の治療 ■医療センターの高度・専門的な機能を活かした対応
- 3 児童思春期の治療 ■県内唯一の専門病床の整備
- 4 精神科医療従事者に対する教育・研修 ■高知大、民間病院との連携



【基本設計(H21年度)時点】

- 1 設置場所 : 高知医療センター本館西側「野鳥の森」敷地
- 2 病床規模 : 病床数44床 ○成人30床 ○児童・思春期14床
 - 1階: 外来、院内学級等
 - 2階: 病棟
 - 3階: 屋上広場
- 3 本体建築費: 809百万円 ■耐震構造



(基本設計段階のイメージ図)

課 題

●医師の確保

- ・成人3名、児童・思春期2名
- ・高知大学への派遣要請

●看護師等スタッフの確保

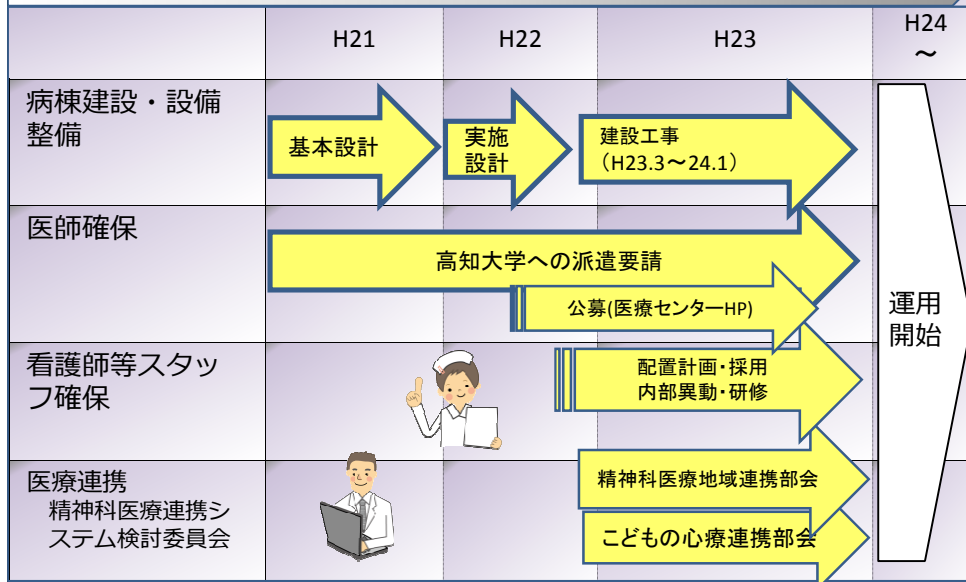
- ・精神科医療に従事した経験のある看護師、心理士、精神保健福祉士等スタッフの確保

●関係機関との連携体制の構築

- ・大学、民間病院等との精神科医療連携体制
- ・保健・医療、福祉、教育等関係機関の連携による児童・思春期の治療
(子どもの心療連携体制の構築)



今後の取り組み



平成23年度の取り組み

- 新** (1)病棟整備事業に対する県負担金
- 【施設整備】 50,095千円
 - 【設備整備】 29,860千円
 - 【看護師確保・研修派遣】 77,309千円
 - 看護師採用: 9名、内部異動: 13名 70,814千円
 - 研修派遣 6,495千円
- (2)県事務費
- 【精神科医療連携システム検討委員会等】 1,643千円
 - 精神科医療地域連携部会
 - こどもの心療連携検討部会



高知医療センター精神科病棟整備 (高知県・高知市病院事業団)	
【施設整備事業】	22、23年度事業 826,747千円
●病棟建設工事	808,600千円(22年度14,386千円 23年度794,214千円)
●工事管理委託料	18,147千円(22年度 323千円 23年度 17,824千円)
【設備整備事業】	23年度事業 168,000千円
●医療機器整備	●情報システム構築 ●情報機器整備 ●情報環境整備

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり～まち、むら、子どもたちていつはいに～

高知型福祉 その4

■官民協働による少子化対策の推進
■子どもの安全と最善の利益を最優先にした取り組みの推進

現 状

- 児童虐待や発達障害などの新たな福祉課題の出現
 - ・児童虐待認定件数 H16：91件 → H21：155件
 - ・発達障害の可能性 小中学校児童・生徒の約5.1% (H21県教育委員会調査)
- 児童養護施設の約半分が老朽施設で、生活環境が悪く、耐震性にも不安
- 人口減少、少子化の進行
 - ・出生率（人口千対） 7.1% 全国45位（H21）
 - ・合計特殊出生率 1.29 全国37位（H21）
 - ・核家族の割合 56.8% 全国29位（H17）
 - ・共働き世帯の割合 48.6% 全国20位（H17）
 - ・離婚率の高さ 2.09% 全国7位（H21）
 - ・未婚化、晩婚化の進行
 - 初婚年齢 男30.2歳、女28.5歳（H21）
 - 生涯未婚率 男18.7%全国4位（H17）
女 9.0%全国5位（H17）
 - ・H22国勢調査人口速報（暫定値）
過去5年間の自然減 18,001人（前回10,872人）

私たちにとって一番いいことは、何か一緒に考えてね。

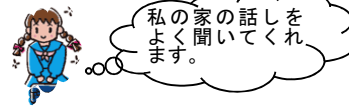


僕のサインを見逃さないで！



目指す方向

- 児童相談所が専門機関として虐待など様々な相談に適切・迅速に対応します



- 市町村が児童相談に適切に対応します



- 児童養護施設の耐震化率を100%とします



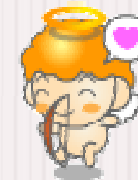
- ニーズに応じた子育て支援サービスの充実など子育てしやすい環境づくりを進めます

- 年間を通じ事業所や地域の方々と連携し出会いの機会を提供します



これからの取組

- 児童虐待への対応
 - ・児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 [P. 87](#)
 - ・市町村の児童相談体制の強化 [P. 88](#)
- 児童福祉施設の充実 [P. 89](#)
 - ・耐震化に合わせ、生活環境の改善と処遇の向上を図るため児童福祉施設の改築を推進
- 母子家庭等の自立支援
 - ・児童扶養手当の支給などによる父子家庭への支援の拡充
- 青少年対策の推進
 - ・子ども若者育成支援推進法に基づく「県計画」による青少年対策の推進
- 少子化対策の推進
 - ・少子化対策県民運動の推進 [P. 90](#)
 - ・働きながら子育てしやすい環境づくり [P. 91](#)
 - ・独身者の出会いのきっかけの応援 [P. 92](#)



みんなが支えてくれるから安心して育てられるね。



児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 児童相談所の強化

現状・課題

★児童虐待対応件数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
受付件数	248	242	279	302	270
対応件数	164	146	158	184	155

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

子どもが減少するなかで、
児童虐待対応件数は高
止まり傾向にある。

★課題解決に向けた取り組み

虐待死亡事例検証委員会の提言を着実に実践

【組織・運営の強化】

- 児童虐待対応の判断と実施手順を作成し、それに沿った取り組みの徹底と全ての在宅ケースについて、最低月に1回の安全確認と再評価の実施
- 専任の児童虐待対応チームを設置（H21.4）H21:7名→拡充H22:11名
- 四万十町の管轄を幡多児相に移すとともに体制を強化（児童心理司1名増）
- スーパーバイズ機能等の向上のため、外部専門家を招へい
- 弁護士による法的対応の代行とサポート

【職員の専門性の確保】

- 職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の充実
- 県外先進地への派遣研修の実施
- 中長期的な人材の確保



平成23年度の取り組み

■児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 拡** 外部専門家の招へい
機能強化アドバイザー（年20回）に加え、心理職員に対するスーパーバイザーの招へい（年4回）
- 法的対応力の強化（弁護士による法的対応の代行とサポート）
- 新** 児童相談システム
児童相談業務全般のシステム化によりケースの適切な進行管理と情報共有が可能となるほか、事務の省力化によるケースワーク時間の確保やケースと保護者負担金の一体的管理等を行う。



日本一の健康長寿県づくり 児童家庭課

【予算額】 H22当初 7,876千円 → H23当初案 29,138千円

今後の取り組み

取り組み		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度～
組織体制の強化	中央児相	30名→34名	43名に拡充 (虐待対応チーム設置)	虐待対応チーム拡充 (7名→11名)		
	幡多児相	6名→7名		7名→8名		四万十町の管轄 中央→幡多
組織運営の強化	外部専門家の招へい	(10回)	(20回)	(20回)	(20回予定)	児童心理司へのスーパーバイザー (4回)
	弁護士による体制強化	機能強化研修 (7回)	(1名)	サポート体制 (2名)		ケースの進行管理 事務の簡素化
	児童相談システム	(1件)	(2件)	法的対応代行		システム導入 → システム稼働
職員の専門性の確保	県外先進地への派遣研修	2名	3名	3名予定	3名予定	
	児童相談所研修体系に基づく各種研修会参加				児童相談所研修体系に基づく各種研修会への参加	CSPトレーナー研修など、必要に応じた研修への参加等も

- 拡** 各種研修会への参加機会の拡充
 - ・H22:12名→H23:17名
 - ・中堅児童福祉司・児童心理司合同研修、児童福祉司指導者基礎研修、児童福祉司スーパーバイザー研修、児童心理司スーパーバイザー研修など、経験年数等に応じた研修参加機会の拡充
- 新** CSP（モモンセスペアレンティング）トレーナー研修（※）の実施
 - ※暴力でなく言葉による望ましいつけの方法を教示し、対話を深め、良好な親子関係を築いていくことを目的とした研修を受講してトレーナーとなることで施設職員に対してCSPトレーニングを実施していく。
 - 児童相談所職員の県外（児相）への派遣研修（3名予定）

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等

★平成17年4月から一義的な児童家庭相談は市町村に
(住民に身近な市町村が主体的に対応)

課題

- ・専門職員の配置が少ない
- ・保健と福祉の連携が不十分
(妊婦・1.6歳児・3歳児健診等と福祉との連携)
要保護児童対策地域協議会への登録児童1,357名のうち、
乳児は22名(1.6%)、特定妊婦4名(0.3%)
- ・民生委員・児童委員など地域との連携強化
- ・要保護児童対策地域協議会の運営の核となる調整機関の中心的役割を担う職員(以下コーディネーターという)の経験不足
- ・「実務者会議」が十分機能していない市町村がある

平成23年度の取り組み

市町村児童家庭
相談対応マニ
ュアルを使用し
ての研修

■市町村の児童家庭相談体制の強化

- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期)の実施
- 新** 中堅職員研修(児童家庭相談担当部署の実務経験2年以上の職員)を実施
- 専門職員の配置への働きかけ
- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援

■児童虐待予防等の取り組み

- 妊娠期や乳児健診時のリスクについて保健と福祉で情報共有し、連携して虐待防止に取り組むよう働きかけ
- 拡** 官民協働によるオレンジリボン運動の実施
 - ・カラー電車広告による虐待防止広告・高知城ライトアップ・スタッフジャンパー作成ほか
- 児童虐待モデル事業(あまえ療法)
 - ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修をモデル実施(幡多地区)
- 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等の協議(サポートケア)
 - ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童についての情報共有



日本一の健康長寿県づくり 児童家庭課

【予算額】 H22当初 31,260千円 → H23当初案 51,138千円

今後の取り組み

市町村への支援等		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 ～
児童家庭 相談体制 の強化	市町村児童家庭相談 対応マニュアル	作成・配付・ 説明会	マニュアルの活用			
	虐待評価シート (アセスメントシート)	虐待評価シートの研修(県 と同じシートを使用するよう 意思統一)	H22年2月 研修	虐待評価シートを活用した見立て・対応		
	職員研修	初任者前期・後期研修の実施				中堅職員研修の実施 拡充
要保護児童 対策地域 協議会	設置・運営	設置への支援	教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実施) ケースの見立て・効果的な運営への支援			
	連絡会議	立ち上げ支援				運営支援 コーディネーター育成研修
	地域支援者会議	人口の多い地域での、立ち上げ支援				
児童虐待 予防等へ の取組み	啓発活動	テレビ等による 啓発 高知オレンジ リボンキャンペ ーン	テレビ・ラジオによる啓発 (虐待防止の意識啓発と、虐待が疑われる場合に通告することについての意識醸成) 33市町村後援 → 全市町村後援 → カラー電車広告 など			
	児童虐待予防 モデル事業	幡多地域で実施				幡多地域以外 で実施
	サポートケア	市町村・児相・施設職員 が児童の自立支援等の 協議を行う				年3回/入所児童
児童家庭支援 センター	1箇所→3箇所		3箇所→4箇所			

拡 児童家庭相談体制の充実強化

- ・児童家庭支援センターの設置(3→4箇所(高知市2(1→2)、四万十市1、佐川町1))
- ・児童家庭支援センターの心理療担当職員の常勤化(非常勤3→常勤3、非常勤1)

新 要保護児童対策地域協議会の活動強化

- 要保護児童対策地域協議会連絡会議(仮称)の立上げを支援し、市町村間での移動ケース等の情報共有や、調整機関の職員等への研修(コーディネーターの育成研修)の実施により職員の資質の向上を図る
- 実務者会議に参加し、効果的な運営を図るための支援を行い、ケースの進行管理の徹底を図る
- 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守りの活動を行う地域支援者会議の設置数を拡充し、着実にケースの進行管理等を実施(地域支援者会議は中学校区等で実施)
高知市 H22: 2地区 → H23: 4地区実施予定

児童福祉施設の充実 ~こうちこどもプランの着実な推進~



現 状

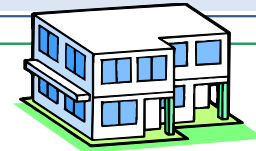
課 題

【予算額】 H22当初 172,575千円 → H23当初案 993,748千円

児童養護施設の約半分が老朽化している状況のなかで、耐震化だけではなく、居室の個室化など児童の生活環境の改善やケア形態を小規模化して家庭的な雰囲気の中で支援を実施していくための環境整備を進めていくことが必要

平成23年度の取り組み

目的・補助率



施設入所者の防災対策の観点での耐震化整備

■民間施設（補助金）

補助率 (負担割合)	3/4補助 (国1/2、県1/4、設置者1/4)
---------------	-----------------------------

■公立施設（工事請負費）※希望が丘学園のみ
※補助単価 約1.4倍（既存の補助事業との比較）



事業効果

○ H23年度末には、**入所施設の耐震化が完了**



きみ達なんか、もう怖くないもんね



- 居室の個室化など、生活環境の改善
- 家庭的な雰囲気の中で、きめ細やかな支援が実現できるようなケア形態の小規模化など、処遇の改善



施設種別	施設名	経営法人	定員	改築等の状況	
乳児院	高知聖園ベビークーホーム	(福)みその児童福祉会	30	未定(耐震改修済)	
児童養護施設	博愛園	(福)高知慈善協会	50	H15改築済み	
	愛仁園	"	70	H20改築済み	
	若草園	(福)栄光会	50	H20改築済み	
	高知聖園天使園	(福)みその児童福祉会	75	未定(耐震改修済)	
	愛童園	(福)高知県福祉事業財団	30	H22改築中	築35年
	子供の家	"	70	H22~23予定	築42年
	白蓮寮	(福)同朋会	50	H22~23予定	築45年
	南海少年寮	(福)南少	30	H23予定	築25年
児童自立支援施設	希望が丘学園(本館・給食棟)	高知県	40	H22~23予定	築46年
情緒障害児短期治療施設	珠光寮	(福)同朋会	30	H18新築	

少子化対策県民運動の推進



日本一の健康長寿県づくり 少子対策課

【予算額】 H22当初 26,911千円 → H23当初案 24,965千円

現状

- ◆少子化の進行に歯止めがかからない
出生数：5,415人 合計特殊出生率：1.29 (2009) ⇒過去最低
- ◆子どもの数の理想と現実のギャップ^① (H18県民世論調査)
理想 2.55人 現実の子どもの数 2.16人
- ◆県民運動の広がりが弱い←県民や企業・団体の参加が少ない
高知県少子化対策推進県民会議の加盟団体を始め、民間企業・団体への広がりが弱い
⇒子育て応援の店などの取組が進まない

課題

- ◆少子化の問題について関心を持つ人を増やす
- ◆身近な地域でできることから、子育てを応援する気運を高める
- ◆民間企業・団体の少子化対策の取組を進める

高知県少子化対策推進県民会議と連携した官民協働の取組を推進

- ◆広報・啓発の推進
- ◆子育て家庭応援の店など地域での取組の推進
- ◆企業・団体の取組の後押し (ワークライフバランス推進など)

そのため

今後の取り組み

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26～	平成23年度の取り組み
広報・啓発の推進		子育て応援CM制作放送	再放送	子育て応援番組	子育て応援キャンペーン	民間企業等と連携した取組		【少子化対策県民運動推進事業費】 21,931千円 → 16,155千円 ● 子育て応援キャンペーンの実施 (子連れ優先、男性の育児参加等のポスター・車体広告等) ● 子育て応援番組の制作放送 (月2回 子育てに関する情報、子育ての楽しさ等を伝える) ● 子育て応援フォーラムの開催 (県民会議の構成団体等、民間企業・団体の参画) ● 子育て家庭応援の店の推進 (H23年度末目標事業所数600)
		子育て応援情報紙 定期4回	定期2回 特集3回	定期4回 県民会議等と連携し内容検討		内容の充実・定着へ		【少子化対策推進費】 内 0千円 → 5,000千円 ● ワーク・ライフ・バランス等推進事業費補助金 (50万円×10団体)
								【地域子育て支援推進事業費】 4,980千円 → 3,810千円 ● 子育て応援情報紙の発行、配布 (定期号年2回、特集3回→定期号年4回)
身近な地域での子育て応援の取組の推進		子育て応援の店 少子化対策推進県民会議と連携した協賛事業所拡大の取組み		H22 410 ↓ H23 600	一層の広がりへ			県民みんなで子育てを応援する社会 地域で子育てを応援します 仕事と家庭生活が両立できる職場環境だから毎日が充実
		県民会議設立 H20.2	応援宣言に基づく取組推進		県民会議の加盟組織を始め、幅広い民間団体等へ取組みの広がり			子育て応援の店 応援の店があるから子ども連れでも外出しやすいね 育児情報は助かるわ ワーク・ライフ・バランスの推進
企業・団体の取組の後押し (ワークライフバランス推進など)		県内企業アンケート実施	県内企業の好事例を紹介	企業等の取組を後押し	ワーク・ライフ・バランス推進等に取り組む企業の増加			子どもは社会の宝 みんなで応援しよう 子育ては大変でも楽しい! 広報・啓発 地域での取組 見守り活動で安全な地域づくり
				補助による直接支援	金融機関の寄付を活用した支援へ			
								官民協働でワークライフバランス推進キャンペーン等を実施

働きながら子育てしやすい環境づくり



日本一の健康長寿県づくり 地域福祉政策課・少子対策課・雇用労働政策課
幼保支援課・生涯学習課

【予算額】H22当初 424,699千円 → H23当初案 484,479千円

現状

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い中で、働きながら子育てしやすい環境づくりが求められている。

- 女性の年齢別労働力率の状況(H17国勢調査)
 - ・25～29歳 78.4%(全国平均74.9%)
 - ・30～34歳 74.5%(同63.4%)
 - ・35～39歳 75.0%(同63.7%)
- 共働き世帯の状況(H17国勢調査)
 - ・全世帯に占める共働き世帯の割合:48.6%(全国平均 44.4% 全国20位)
 - ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯の割合 53.2%(全国平均36.5% 全国9位)

今後の取り組み

	～H21	H22	H23	H24	H25	H26～
保育サービスや子育て支援の充実	県単独の助成によるきめ細やかな保育サービス等への支援					
	地域資源を活用した地域の子育て支援の充実					
放課後の子どもの居場所づくり	児童クラブ・子ども教室 H20:134 H21:140 H22:154		175カ所 (90%)		実施校率 100%	
	放課後学習室 H21:23 H22:33		41カ所 (45%)		希望するすべての 中学校区に設置	
仕事と家庭の両立の推進	次世代育成支援認証企業 H19スタート H20末:36 H21末:51 H22末(見込):62		普及啓発 → 80社			
	周知・啓発 ・セミナー、キャンペーン等		啓発資料の作成 ・セミナー等の開催 (3回⇒6回)			
	●企業・団体への助成制度の創設		金融機関の寄付を活用した支援へ			

課題

これまでも、

- 県単独補助を活用したきめ細やかな保育サービス等への支援
- 放課後子どもプランの推進(放課後のこどもの居場所づくりや学び場の充実)
- 次世代育成支援企業認証制度等ワーク・ライフ・バランスの推進

などの取組を実施

国において、「子ども・子育て新システム」(H25年度～)を検討中

国の状況も踏まえ、さらに、

- 保育サービスや子育て支援の充実
- 放課後の子どもの居場所づくり
- 仕事と家庭の両立の推進

などに取り組むことが必要

平成23年度の取り組み

働きながら子育てしやすい環境づくりの推進!!

《保育サービスや子育て支援の充実》

- 県単独補助金によるきめ細やかな保育サービス等への支援 56,434千円→65,914千円
国庫補助に該当しない休日保育や病児・病後児保育、延長保育などへの助成
認可外保育施設が行う、低年齢児保育や休日保育、延長保育等に対する助成
- 地域資源を活用した地域の子育て支援の充実
あったかふれあいセンターの活用、ファミリーサポートセンターの広域化 など
- 保育サービス・子育て支援の充実に向けた検討
『子ども・子育て新システム』の動向等を見据え、H24年度からの実施に向け、県独自の保育、子育て支援の仕組みを検討

《放課後の子どもの居場所づくり》

- 放課後子どもプランの推進 364,272千円→398,908千円
児童クラブ・子ども教室 154カ所⇒175カ所(実施校率90%)
放課後学習室 33カ所⇒41カ所(実施校率45%)



《仕事と家庭の両立の推進》

- 次世代育成支援事業
2名の社労士による普及啓発(400社の企業訪問)
 - ワーク・ライフ・バランス推進事業
企業向けセミナー等の開催 3回⇒6回
 - ワーク・ライフ・バランス周知・啓発事業
啓発資料の作成及び広報
 - ワーク・ライフ・バランス等推進事業費補助金 0千円→5,000千円
従業員に対して働きながら子育てしやすい環境づくりを行う企業・団体への助成
- 3,993千円→14,657千円



独身者の出会いのきっかけの応援



【予算額】H22当初 9,519千円 → H23当初案 19,289千円

現状

- ◆未婚化・晩婚化の進行
 - ・平均初婚年齢 (H21)
 - 男性 30.2歳(全国29位)
 - 女性 28.5歳(全国38位)
 - ・生涯未婚率 (H17)
 - 男性 18.7(全国4位)
 - 女性 9.04(全国5位)
- ◆要因と背景
 - ・未婚の理由 (高知県)
 - 第1位 (39.9%)
 - 適当な相手にめぐりあわない (H18高知県県民世論調査)
 - ・出会いのきっかけの変容 (全国)
 - 見合い結婚の減少
 - 44.9%(1965年)⇒6.2%(2005年)

課題

出会いの場への独身者のニーズ
 ※県主催の出会いイベントへの応募状況
 定員100人×2回 (平成21年度)
 ⇒2回の応募総数 998人

結婚したいけど、
 良い相手はいないかなあ

定員の約5倍

さらなる出会いの場の創出
 イベント、引き合わせ等

結婚を望みながらも
 出会いの機会の少ない
 独身者を応援

今後の取り組み

平成23年度の取り組み

	H21	H22	H23	H24	H25	H26 ~
出会いイベント	出会いのきっかけとなるイベントの実施	市町村やNPOの出会いイベントに助成 H19~				
	出会い応援団	登録企業募集	複数企業の出会いイベントに助成	イベント実施	応援団体への支援H23~	制度見直し 民間団体による運営
	出会いのきっかけ交流会	100人×2回	100人×3回	100人×6回	見直し	交流しやすい工夫
引き合わせ	お世話焼きさん(婚活サポーター)による引き合わせ	サポーターの養成 H22養成講座 参加252人 登録50人(H22.11) 地域での活動・サポーター同士の交流 広報(市町村等の協力) アドバイザー委嘱				
情報提供	出会い応援サイト	H22.10スタート 出会いのきっかけとなるさまざまな情報を一元的に提供				

【出会いのきっかけ応援事業費】

- 5 拡 ● 出会いのきっかけ応援事業費補助金 (市町村やNPOの実施する出会いのイベントに助成 30万円×10団体)
- 新 ● 出会い応援団イベント実施促進補助金(応援団のイベント実施を支援：10万円×50回)
- 拡 ● 出会いのきっかけ交流会の開催 (100人×3回→100人×6回) <委託>
- 拡 ● 婚活サポーターの活動の促進 (婚活アドバイザーの委嘱、新たなサポーターの養成)
- 新 ● 県主催イベント、県補助金を活用したイベント、婚活サポーターを通じて結婚したカップルへの記念品進呈 (10千円×20組) など

